

令和2年度広尾町議会決算審査特別委員会 第2号

令和3年9月10日（金曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（山谷） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された認定第1号 令和2年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 令和2年度広尾町水道事業会計決算認定についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

なお、全会計の決算概要は、第3回定例会において説明を受けておりますので、省略します。

これより認定第1号 令和2年度広尾町一般会計歳入歳出決算認定についてを審査します。

初めに、一般会計歳出のうち審査番号1、1款議会費から2款総務費までを審査します。決算書は54ページから85ページ、主要施策等説明資料は13ページから46ページです。

なお、各節において50万円以上の不用額及び5万円以上の予備費の充用、予算流用並びに主要施策等で特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） それでは、決算書の56ページ、57ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の節の欄、上から4段目、3節職員手当等で174万8,609円の不用額が発生しております。不用額の主たるものとしては、163万1,444円が時間外勤務手当でございます。次に、同じページの節の欄、上から7段目、8節旅費で53万6,470円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとしては、コロナ感染症の影響により特別職旅費が38万1,430円でございます。次に、同じページの節の下から5段目、11節役務費で54万2,532円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとしては、通信運搬費で44万6,228円でございます。

次に、60ページ、61ページをお願いいたします。

2款1項2目庁舎管理費の節の欄、上から2段目、10節需用費で98万2,874円の不用額が発生しております。主なものとしては、消耗品費6万7,693円、燃料費21万5,589円、光熱水費69万7,867円でございます。次に、同じページの節の欄、上から4段目、12節委託料で51万3,890円の不用額が発生しております。不用額のうち主たるものとして、庁舎除雪委託料で46万5,710円であります。

次に、82ページ、83ページをお願いいたします。

予備費充用であります。2款4項2目町長・町議会議員選挙費で、11節役務費、通信運搬費に

予備費から86万4,000円を充用しております。町長・町議会議員選挙において公費負担、候補者の選挙運動用通常はがきの予算計上漏れにより、予備費を充用したものでございます。

飛びまして、次に財産に関する調書の関係でございます。

340ページ、341ページのほうをお願いいたします。

1の公有財産の(1)、土地及び建物の状況でございます。

アの総括表で、決算年度中の増減について説明をさせていただきます。

まず、土地であります。普通財産の増につきましては、公衆用道路から宅地への所管換えによる増、旧広尾保育所用地、公営住宅用地から所管換えによる増、行政財産の減では、公衆用道路から宅地への所管換えの減、旧広尾保育所用地、公営住宅用地から所管換えによる減、港湾の雑種地売買による減でございます。全体で5,521.18平方メートルの減少となったものでございます。

次に、右に行きまして、建物の状況でございます。

木造につきましては、普通財産の増減では、旧広尾保育所の物置の行政財産から所管換えによる増と、教員住宅2棟、旧ひろお幼稚園倉庫の解体による減、行政財産の増減では、旧広尾保育所物置の普通財産への所管換えによる減、ファミリーキャビンの解体による減でございます。

次に、非木造であります。普通財産の増減では、病院、旧広尾保育所、旧野塚保育所の行政財産からの所管換えによる増と、旧ひろお幼稚園園舎の解体による減です。

木造、非木造と合わせた建物全体につきましては、普通財産で113.24平方メートルの増加、行政財産で1,206.86平方メートルの減少で、全体で1,093.62平方メートルの減少となったものでございます。

続きまして、342ページをお願いいたします。

(2)の山林の決算年度中の増減高であります。

面積につきましては、所有について造林による増、立木の推定蓄積量につきましては伐採による減となっております。決算年度中の増減高は記載のとおりでございます。

次に、(3)の有価証券につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、343ページをお願いいたします。

備荒資金の納付金につきましては、177万2,256円の運用益が分配されまして、年度末現在高が2億2,934万8,425円になったものでございます。

次に、344ページをお願いします。

2の物品、(1)の車両等の関係でございます。

決算年度中の増減では小型貨物自動車1台の増加、乗用車の1台の減少となりまして、トータルでは102台と変更がございません。

345ページ、3番、債権でございますが、地域総合整備資金貸付金の現在高は2,443万6,000円となっております。

次に、346ページ、347ページをお願いいたします。

4の基金の状況でございます。

財政調整基金から用品購買基金までの年度中、それぞれの出納整理期間中の積立額及び取崩し額

を示したものでございます。

347ページの令和3年3月31日の決算年度末の全基金の現在高であります、下段の計となっております。32億1,615万3,904円となりまして、昨年と比較しますと9,848万9,005円の増となったものでございます。

また、令和3年3月31日までにいたしました基金の積立ての支出負担行為、また、基金繰入れの調定に基づく出納整理期間中の積立金、取崩し金、これらを含めた合計では、備考欄の下段に当てはまります。こちら30億8,267万2,656円となりまして、昨年の同時点の残高と比較いたしまして1億1,110万2,354円の増となったものでございます。

次に、348ページ、用品購買基金の運用でございます。

決算年度末の現在高は、現金残高と物品在庫額を合わせまして上期、下期800万円となっております。物品の購入額と売払い額の差額につきましては、基金運用益といたしまして8万6,732円、これを歳入に繰り入れているところでございます。

それでは、次に主要な施策について説明をさせていただきたいと思っております。主要な施策等説明資料のご用意をお願いいたします。

20ページをお願いいたします。

(「聞こえんぞ」の声あり)

2款1項2目庁舎管理費、事業番号2、役場庁舎3階床改修工事でございます。経年劣化が著しかった庁舎3階床の改修により、庁舎の維持管理が図られております。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、2目庁舎管理費、事業番号3、役場庁舎電気室高圧器機器、こちらは経年劣化改修工事でございます。経年劣化が著しかった役場庁舎の電気室内の変圧器、コンデンサー等の高圧機器の更新により、庁舎の維持管理が図られております。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

すみません、213ページのほうをお願いいたします。

病院事業債管理特別会計のほうでございます。広尾町国民健康保険病院で整備した建物及び医療機器に係る病院事業債9,260万円を借入れし、病院へ貸し付けました。また、同事業で過疎対策事業債9,240万円を借入れし、一般会計を通して病院へ補助を行いました。整備した医療機器については、記載のとおりでございます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

及川企画課長。

1、企画課長（及川） それでは、決算書の70ページ、71ページをお願いします。

1項総務管理費、9目の防災対策費になります。備考欄上段の防災対策事業費の10節需用費の光熱水費につきまして、18節負担金補助及び交付金より7万9,000円を流用しております。理由といたしましては、防災無線の電気料に不足が生じたためであります。

続きまして、主要な施策等説明資料のほうをご用意いただきまして、23ページをお願いいたしま

す。

事業番号3番、広尾町まちづくり推進総合計画印刷事業であります。令和3年度から10年間の第6次広尾町まちづくり推進総合計画が完成いたしまして、計画書冊子を500冊、実施計画書を300冊、ダイジェスト版を4,000部印刷し、町内関係機関や各世帯などへ配付しております。事業費は203万2,800円であります。

次に、同じページの事業番号5番、子ども農山漁村交流事業であります。昨年度は、新型コロナウイルスの影響によりまして、ホームステイの受入れを中止しております。この関係で事業費が大幅に減額となっております、28万9,577円であります。内容といたしましては、荒川区の学校給食への食材提供を中心に広尾町の食材のPRに努めたところであります。事業内容の詳細につきましては、25ページにかけて掲載しております。

次に、27ページをお願いします。

事業番号10番、広域連携事業の中段の(2)、十勝地域と東京たいとう・すみだ連携交流事業であります。この事業は、十勝18町村と東京都台東区、墨田区との連携交流事業として令和2年度から始まった新規事業であります。新型コロナウイルスの影響によりまして、当初の予定から内容を変更して、オンラインなどで実施されたものであります。事業費につきましては、分担金として62万6,000円を支出しておりまして、財源として国の地方創生推進交付金31万3,000円を充当しております。事業内容は、記載のとおりでございます。

次に、30ページをお願いします。

事業番号14番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業一覧であります。本交付金は、感染拡大の影響を受ける地域経済や住民生活への支援をきめ細かく行うため、国により創設されたものであります。広尾町には総額5億6,514万8,000円が配分されまして、この30ページから31ページにかけて掲載している令和2年度中に完了した30の事業に対し、合計2億2,912万3,000円の交付金を充当しております。各事業の詳細につきましては、それぞれ記載ページを載せておりますので、ご参照いただきたいと思います。残額につきましては、令和3年度の繰越事業や新規事業に活用するものであります。

続きまして、40ページをお願いします。

上段の15目特別定額給付金給付事業であります。新型コロナウイルスに伴う緊急経済対策として、国民1人につき10万円を給付する事業でありまして、広尾町では3,305世帯、6,603名が申請を行いまして、申請率が99.6%、給付総額が6億6,030万円となったところであります。

続きまして、45ページをお願いします。

5項1目統計調査総務費、下段の(4)、令和2年国勢調査であります。国勢調査は5年に一度の調査でありまして、令和2年10月1日現在の人口や世帯の状況について調査を行ったものであります。本年の6月25日に国が公表した速報値によりますと、広尾町の人口は6,388人、前回5年前と比較し643人の減、世帯数は3,001世帯で、前回と比較し156世帯の減となったものであります。

企画課所管の事業については、以上となります。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、決算書の78ページ、79ページをお願いいたします。

2款2項2目賦課徴収費でございます。節の下から2段目、22節償還金利子及び割引料であります。主に法人町民税等の還付に備え予算を確保しておりましたが、令和2年度は結果として144万8,627円の不用額が生じたものでございます。

次に、主要な施策等説明資料の41ページをお願いいたします。

一番上の事業番号2、十勝市町村税滞納整理機構の収納状況でございます。令和2年度は、継続分を含めまして14件の引継ぎを行いまして、うち1名の滞納者について完納いたしました。各税目ごとの引継額、収納額、未納額、歩合は、記載のとおりとなっております。また、この機構への運営分担金につきましては、表の上の説明文に記載のとおり、一般会計、国保会計、合わせまして168万5,000円となりました。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款議会費から2款総務費までに対する質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） この部分については、3点聞きたいと思います。全て決算に係る主要な施策等説明資料のページ数でいきたいと思います。

17ページに、16ページからの続きですけれども、いわゆる研修、このことについては一般質問でも長々と質問させていただきましたけれども、ここに、例えば17ページのほうに、人を動かす力とか、文章能力の向上とか、情報発信力どうのこうの、仕事の進め方、あと探究心養成研修と、行っても非常に勉強になるような、タイトルがすばらしいと思うのですけれども、私はここで聞きたいのは、こういう研修のほかに、前も言いましたが、昔、大野町長時代に新聞でも取り上げられたのですけれども、いわゆる直接町長あるいは助役から職員、新人の人が多いと思うのですけれども、その人に、1対1か1対2か分からないけれども、そういうところで話す機会を取って、そしていろいろアドバイスなりしたということが新聞にも載っていました。ちょっと浪花節的かもしれないのですけれども、その辺、町長、いわゆる上役の行政に対する思いとか、もちろん押しつけでもないのですけれども、いろいろアドバイスの参考になればという機会を持つことが大変いいと思うのですけれども、しょっちゅうというわけにいかないのですけれども、心配するのは、余計なお世話かもしれないのですけれども、例えば年に1回、入職したときに1回会って話してそれっきりということも多くなる可能性もあります。あと、本庁にいる場合と、ほかのところにいる場合でいろいろ違うと思うのですけれども、そういう機会というものは、この研修以外にここには表れてこないけれども、目的とする資質の向上、いろんな知力というか知識というか、いろんなことで勉強になると思うのですけれども、その辺についてそういう機会を持っているのかということを知りたいと思います。

そして、次、20ページに先ほど庁舎の管理費、委託関係、いろんな改修工事がここに出ていますけれども、2、3日前に気がついたのですけれども、具体的にこの役場にあちらの駐車場から、お

客さん用の駐車場ですね、訪問者の駐車場に止めて、そして教育委員会へ行くか住民課のほうへ行くかというときに、住民課のほうに行くときに茶色のワンステップ上の段がありますね。そのところ、全部ではないけれども、一部すごいさきくれている、引つかかるのでないかなというところがあるのですけれども、私だけなのかな。古いとか新しいとかというのは、別に私は問題とはしないのです。ただ、危険性があるかないかということは、ちょっとこの高齢化社会に、歩き方もいろんな人がいます、足をすって歩く人から何から。もしあれだったら後で見に行っていきたいと思うのですけれども、ちょっとあれはいただけないなと。角のところちょっと引つかかって、もしかするとあそこで足を引っかけると結構、人によっては大変な事故になる可能性があると思うので、あの費用がここのところに入っていないければ、次でもきちっと予定しているのか。あるいは、あの傷みがこの数日以内に起きたのであれば、もちろん仕方ない、仕方ないということはないのですけれども、大分前からああいうふうになっているのかなということで、非常に細かい話ですけれども、非常に大事な話でもあるので、ちょっと庁舎の探検隊ではないのですけれども、一応、検査隊でもないけれども、そういうのできちっと定期的に見られていると思うのですけれども、その辺この予算に入っていない、もちろん入っていないからああいうふうになっているのですけれども、やってもやっても駄目なのか、いろんな状況があると思うのですけれども、教えてもらえればと思います。

そして、次に23ページから連なって子ども農山漁村交流事業に関わっている件ですけれども、24ページに、今回この決算の中ではこういう交流事業は実際的にはできなかったということですが、事業の内容の2番目の学校給食と広尾町の製品の提供についてなのですが、真ん中よりちょっと上、ここのところで荒川区交流都市フェア in 秋まつりということで一月間、そしてまた、2月にも春まつりで一月間、これは前の年はなく、にっぽりどうのこうのというのはあったけれども、これはどうしてまた2回続けたのか、この内容とかメリットとか、その辺について教えていただきたいのと、にっぽりから今度これに替わったのかどうかとか、その辺ちょっと全く分からないので教えてほしいと思います、回数も2回ですし。

それと、次に、このページの下のほうにオというところ、一番下から3行目ですね。荒川区内小中学校への町産食材ピーアールですね、ずっと行って2行目に「ふるさと給食のレシピを提供しピーアールした結果、荒川区内5校（計49回）、区外2校（計5回）」とあるのですけれども、これは今まで交流自体は荒川区とがっちりやると。あと、いろんなところには広げないというようなことを言っていましたけれども、これについては、こういうふうにしてどんどん行くのですかね。これについては、一つのポリシーどうのこうのとは言わないけれども、一つのやっぱり戦略なりを、ちょっとこれ、区外2校というのはどういうふうにして足したのか。

それと、あと昆布の注文が食材としてあったということは、無料ですね、多分。無料で提供したことに呼応してというか、それに対して評判がよかったから注文があったということであれば、どのぐらいの金額等、ちょっと打算的ですが、投資した金額に対してどのぐらいのリターンがあったのかということを知りたいと思います。

そして、例えばその件なんかも、もしできれば、どうせやるならば区外2校を足すという格好で

なくて、荒川区に紹介してもらって隣の区、その隣の区という格好で、ずっと同じところに行くのではなくて、今年は隣の区、次の年はその隣の区という格好で、一網打尽ではないですけども、全部一団で行くべきだと思う、どうせやるならですよ。そのほうが私は、せっかく手間暇かけて、あるいは費用をかけてやるのであれば、すべきではないかと思いますが。

以上3つのことで教えていただきたいと思います。以上です。

1、委員長（山谷） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 小田委員の質問にご説明をさせていただきます。

17ページのほうの研修の関係だったのですが、こちらのほうにも書いてあるとおり、様々な研修に各年代層、新人、中堅、管理職等の職員を派遣して、職員の自己研さんに努めていただいております。こちらのほう、やはり研修、行っただけでなくて、きちんとみんなで情報共有できるようにということで、復命書等、頂いた部分についてはPDF化をして、共有フォルダに貼り付けて皆さんが見られるような形を取っております。ただ、ご指摘があったように、理事者等との意見交流会等、そういうことを大野町長の時代にはたしか昼食等を取りながら年に数回そういう機会があったかと思われるのですが、こちらのほう全てとは、ちょっと時間的な都合もありましてなかなか難しいかもしれませんが、一部抜粋等々して、そういう交流の場ができたかと考えております。

2番目の役場庁舎のタイル等の破損等の問題でございます。清掃等の委託、20ページに載せてありますように、こちらのほうは委託をしていただいて、庁舎、庁舎外の清掃等管理をしていただいておりますが、あくまでも庁舎、それとブロック等の破損については、役場職員のほうできちんと確認をして見ていかなければならない事案だったということで、今後しっかり対応させていただくようにしたいと思います。

以上であります。

1、委員長（山谷） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 子ども農山漁村ホームステイ事業の、まず交流都市フェアの関係であります。

例年、にっぽり秋まつりということで物販のイベントが行われていまして、広尾町からも参加、出展していたところなのですが、昨年度につきましては、新型コロナウイルスの影響によりましてオンラインに置き換わっております。それで、秋と春に2回オンラインのこういったフェアを実施されまして、広尾町からはそれぞれ地元の事業者3社が参加しております。

次に、広尾町産食材のピーアールについてであります。こちらにつきましては、昆布を荒川区内の全ての学校に、栄養教諭の集まる場にピーアールでサンプルを一度配りました。その結果、昆布のピーアールをして昆布の良さを分かっていた上で給食に昆布を採用していただく学校を少しずつ広げていきたいという狙いもありまして、広尾町のほうで3等昆布10キロを買い取って、それを荒川区の学校給食の材料を納入している業者にお渡しして、そこから尾久西小学校の食育推進給食に使っていただいて、その残った分をそのほかの学校にも使っていただきたいということで、給食納入業者にピーアールのほうをお願いしました。基本は荒川区内の小中学校だったのですが、

その業者がたまたま区外の学校とも取引があったということで、そちらのほうにも広げてピーアールをしていただいたという経緯であります。なので、3等昆布の10キロの代金については、広尾町が全額負担をしております。

説明は、以上です。

1、委員長（山谷） 小田委員。

1、委員（小田） 何か知らないけれども、ハウリングしてよく聞こえなくてあれなのですけれども、もし私が違ったことを言っていたら指摘してほしいのですけれども、別に私は、町長自ら全ての職員に時々会って、どうだみたいな感じでしろという、実はそういうことなのですからけれども、これもやっぱりもしあれだったら定期的に、例えばその下の課長さんあるいは係長さんから新人の方にいろいろ時間を取って、いわゆる年ごとの仕事の調査だとか、仕事の内容だとか、仕事に対する考え方とか、そういうことまで、大変だろうけれども、そういうケア、ケアというのはあれですけれども、今の時代なかなかこういう大きな組織の中では、パワハラだとかいろんな問題が、別にあるとは言っていないですよ、そういう問題が起きる中でやはり、例えばほかの町なんかで時々ありますように、すごい極端な残業をして、それで大変な結果になるというようなところも結構ありますよね。だから、そういうことも、それだからということではないのですけれども、いろんな問題が起きている中で、やはりコミュニケーションも横横でなくて上からもある程度していただくような、いわゆる全体的なメンタルのケアにもなると思うのですけれども、なかなか難しいです。だけれども、やっぱりそういうことをやることで、トップの町長あるいは副町長あたりがどんどん人の、ちょっと悪い言葉で言うと、よく近ごろの若いやつらとか、そういう言葉、そんなことは私は言いませんけれども、それなりにすごいエネルギーもあるし、いろんな興味もすごいし、やっぱりそういうところもありますので、そういう意味で、ちょっと曖昧な言い方かもしれないけれども、かつて新聞に出たような格好で、そういうふうに見るといってあれですけれども、そういうところも私はやっていただくべきだと思うのですね。こういう研修で、はい、出したからいい、こういうことではなくて、その辺をちょっともう一度、今ほとんどやっていないのじゃないかということだったら、それはそれでいいです。よくはないけれども、そういうことを知りたいので。

そして、あと次に、外のそこはいいのですけれども、給食、昆布の関係ですね。金額とかをちょっと教えてもらえなかったのですけれども、分かればどのくらいの金額とかというのを、どこかに出ていましたかね。出ていれば指摘していただきたい。

そして、あと、今ちょっと何となく腑に落ちないのは、荒川区に食材を提供というか配達しているのでしょうかけれども、その人のエリアが区外にもあったからそこにもというのは、これは、それだったらついでにという気持ちもあるけれども、こういうふうにして区外に出ていくのであれば、先ほど私が言ったように、もっとやるなら、もし来年もやるとかということであれば、やはり違うエリアに行くべきではないかと。そして、注文もあったというふうに書いてありますから、そういうふうにしていくべきだと思うので、この辺どうせやるのなら、ちょっと意欲がないなというふうにするのですけれども、その辺は。

以上、その2点教えてください。

1、委員長（山谷） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 人材育成等は理事者側も重要な問題と捉えておりますので、日頃から職員の資質向上等には常に気を配っておりますけれども、別な言い方をすれば、コロナ禍等で管理職間のつながりもなかなかないような状況でありますので、新人職員等から順番にこういった機会を設けていくよう、今後、検討してまいります。

1、委員長（山谷） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 主要な施策等説明資料の24ページに記載させていただいている内容で、中段のイの部分、こちらについては尾久西小学校とのホームステイ事業の事後交流という位置づけでありますので、ホームステイが行われているときにつきましては、生産現場を子どもたちの目で見て、その後、その食材を給食で食べるというような一連の事業であります。それで、食育としての狙いというのが、その事業にあります。

次に、エの荒川区内小中学校への食材提供につきましては、こちらも食育推進という狙いで、野菜だとかシシャモだとか広尾町の食材を提供するという事業であります。これらの事業での課題としては、やはり水産物というのは価格も高いですし、また、野菜は送るのにも運賃がかかるというような課題があります。なので、これから継続的に広尾町の食材を使っていただく部分では、一番使っていただきやすいのは昆布なのかなと考えております。

そこで、このページの一番下のオの欄、荒川区内小中学校への町産食材ピーアールというところで、昆布のサンプルを配付したり、あるいは尾久西小学校で使用して余った分の昆布をほかの学校にもどんどん広げて使っていただくというような取組をどんどん広げていきたいと思っています。食材を給食として採用していただくには、学校に直に食材を送ることができません。食材の納入業者を通じてやり取りしなければならないので、今この事業を通じてつながりのできた業者に食材を送って、そこが荒川区外の学校とも取引があるということでどんどんその輪を広げていただいているというような形でありますので、これからも昆布については、このような形で、荒川区内在基本なのですが、区外にももしピーアールしていただければ、どんどんこういった輪を広げていければと考えております。

1、委員長（山谷） 次に。

旗手委員。

1、委員（旗手） まず、21ページです。総務費の4番、低濃度PCB廃棄物処理業務という欄がありまして、106万4,250円の事業費が組まれております。この説明を見ますと、事業の成果ということで、「低濃度PCB廃棄物を処理することにより、庁舎の維持管理が図られた」というふうに書いてありますが、以前にPCB廃棄物の処理に取り組まれたことがあったと思うのです。それ以前にこのものが広尾町の役場に取り入れられたのか、それとも前回の処理のときに見落とされていたということなのか、この説明をお願いします。

1、委員長（山谷） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 3番の役場庁舎電気室の変圧器劣化改修工事ということで、こちらのほう、工事をするに当たって、こちらの低濃度のPCBのほうを処理しないとならなかったということで

今回、上げさせていただいたものでございます。

1、委員長（山谷） 旗手委員。

1、委員（旗手） ちょっとよく聞こえなかったのですが、もう一度お願いします。

1、委員長（山谷） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 申し訳ありません。

3番の役場庁舎電気室高圧器機器経年劣化改修工事、こちらの工事をするに当たって、4番目の低濃度PCB廃棄物の処理をしないとならないということで、併せて行ったものでございます。

以上であります。

1、委員長（山谷） 次に。

前崎委員。

1、委員（前崎） まず、決算書の56、57ページの消耗品費の関係でお尋ねしたいと思いますけれども、実は最近、いろんな分野からペーパーレスの推進についてということでご意見を頂いておりますし、過般、議会モニター会議でもそういった委員さんからのご発言があったところであります。実際、今回の定例会においても、議員協議会を通じていろんな資料が紙で出されておりますし、やはり一定程度、紙というのは不可欠な要素であるということで、これは致し方ない部分だというふうに思っております。ただ、昨今のこういった時代ですから、紙のボリュームをいかに減らすかという、そういった努力は今後も続けていかなければならないというふうに思っております。

そういった中で、一つの事例として、毎年度の町政執行方針と教育行政執行方針が出されます。例えば平成28年度の教育行政執行方針、これは26行の28文字なのですよね。それが令和2年度は19行の28文字になっているのですよね。町長の町政執行方針もやっぱり19行で28文字。非常に文字が大きくて、加えて細節の説明ごとに行間を空けている。したがって、文字はでかいし、行間自体が空いていますし、さらにそういった1行空けて書かれているということで、これらを普通の、例えば行革計画なり、あるいはまちづくり計画なり、いろんな資料がありますけれども、それに類する、12ポイントがいいのか14ポイントがいいのかはあれですけれども、以前からこの大きな文字と余分なスペースといいますか、これを縮減することによって紙のボリュームを半分にできると思うのです。そういったことを今まで検討されてきたのかどうか、それについてお尋ねしたいと思います。

それから、主要説明書の25ページでありますけれども、この中で企業版ふるさと納税事業という項目がありますけれども、従前、この寄附の使途については、いわゆる子ども農山漁村交流から始める「まち・ひと・とづくり」事業、これに使途が限定されていると。その中で国から認定を受けているということで説明を受けておりましたけれども、今回、新たに「国が認定した地域再生計画に基づく」という文言が加わっていて、なおかつ日高東部3町との広域事業ですとか、サンタランドの魅力向上プロジェクト、このように分けられておりますけれども、この内容についてご説明いただきたいと思います。

それと、28ページの11番の生活交通路線バスの関係でありますけれども、いわゆる広尾線の部分ですね。これは乗車密度が5.0を下回ってから、平成22年度から、当初は23万4,000円の広尾町負担であったのですが、その後、乗車密度が低下することによって年々町の負担が増えておりま

す。例えば前年度2,188万2,000円が、今回2,697万7,000円。500万円を超える町の負担が増えております。

一方で、十勝全体の国と道のいわゆる補助金、これについては今回8,581万7,000円、前年から比べて130万円しか増えていないのです。これは以前、本町議会でも国の負担を、相応に自治体の負担を緩和するようという事で意見書を全会一致で提案して提出されておりますけれども、とりわけ今回の500万円を超える負担が単年度で増えるということについては、コロナの影響で乗車の総数が減ったかと思うのですけれども、これらの内容についてもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それと、次のページの移住体験住宅貸付事業の関係であります。

昨年度はコロナの影響で従前のような形では利用されていないということなのではございますけれども、過日の報道で見たのですけれども、上士幌で2008年から2020年度まで、この間で移住体験を経験された方、体験された方、これが1,270人いたということなのですね。そのうち214人、完全移住をしたということで報道されておりましたけれども、広尾町の場合、この移住体験事業を始めてから延べ何組、何人の方が利用されて、移住について何人あったか、これについてご説明を頂きたいと思っております。

あと、41ページの十勝市町村税滞納整理機構の関係なのではございますけれども、今回14名の方が引継ぎをされたということなのではございますけれども、そのうち1人が完納されたということなのではございますけれども、例えば残り13人の方、今までもそうなのではございますけれども、分納で納められたり、あるいは一括で納めたりとかいたしますけれども、ただ、1年を通じて納めていない、納められないといえますか、そういった方も若干名いたのですけれども、この決算におけるその状況についてご説明を頂きたいと思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

説明願います。

山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 前崎委員の質問に説明をさせていただきます。

ペーパーレス化、これは時代の流れでありまして、先日の行革の説明会の中でも資料等はフォルダで格納して、見る人だけ見る。それと、職員にも配付する資料は、紙ではなくてPDF化を図る、そういった形で全体的なペーパーレス化を今後ずっと続けていかなければならないと思っております。

執行方針なのではございますけれども、行間の部分、見やすいような形で行間は空けていたわけなのではござ

れども、内容等も簡潔にということで年々縮小化している部分でもありますので、行間等も含めて、さらなるペーパーレス化というか、枚数の削減ができるよう今後努めてまいります。

1、委員長（山谷） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 初めに、企業版ふるさと納税についてであります。

昨年度、令和2年度に国のほうの制度が変わりまして、第2次総合戦略に掲載した事業全てを網羅した地域再生計画を策定することによりまして、総合戦略に掲載した全ての事業に対し企業版ふるさと納税の寄附を募ることができるようになりました。

本町につきましては、25ページに掲載している3つの事業、こちらは寄附者、事業者の意向も確認しながら、この3つの事業に活用したという経緯であります。今後も国の制度の趣旨に沿って運用していきたいと考えております。

次、バスの広尾線についてであります。

こちら、補助金を計算するに当たって運送収入だとか経常収益、経常費用等を用いるのですが、これらの計算に当たって、例えば運送収入は前々年度の実績を使用したり、経常収益や経常費用は過去3か年の平均を使用したりということで、昨年度、確かにコロナウイルスの影響で利用が大幅に少なくなったのですが、補助金への反映については、このように数年遅れで反映する部分もあるというような計算方法になっております。

ただ、平均乗車密度は激しく落ちていますので、ここで補助金のカット率というのが発生して補助金がどんどん少なくなって、沿線市町村の負担が増えるというような状況にあります。これらについて国のほうにも要望は出しておりまして、例えば補助の上限が20分の9なのですが、それをもう少し引き上げていただきたいだとか、あと減額措置、カット率というものも撤廃していただきたいということで要望は出している状況にあります。

次、移住体験の件であります。

広尾町については、平成21年度から移住体験住宅を開設しておりまして、昨年度はやっていませんので、令和元年度までちょうど10年間実施してまいりました。10年間で合計80組、157名の方に利用していただいているところでありますが、この中で本格移住に至った例というのはありません。

以上です。

1、委員長（山谷） 山崎住民課長補佐。

1、住民課長補佐（山崎） 前崎委員さんの質問に対してお答えいたします。

機構に預けている方13名のうちの納入がゼロ円の方についてなのですが、3名いらっしゃいまして、こちらの方についても機構のほうでいろいろと策を講じていただきまして、現在は一部納税につながっている方もおります。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 28ページの生活交通路線バスの関係でありますけれども、先ほど国と道の補助金、前年からで130万円しか増えていないというお話をしましたけれども、精査しましたら150万円を超える補助金が前年度から比べて増えています。

ただ、先ほど広尾町の負担金の事例をお話ししましたがけれども、帯広市を含む南十勝沿線の市町村の負担分の合計は8,780万7,000円で、前年から比べたら1,800万円を超える負担金の増というふうになっております。それに加えて国と道の補助金が8,581万7,000円で、150万円超の負担しか増えていない。しかも最近、特に乗車密度が年々減ってきているのは事実なのですが、国と道の補助金の平成29年度、当時は平均乗車密度4.2だったのですけれども、このときの国と道の補助金、9,301万2,000円なのです。さらに平成24年度、このときは乗車密度は4.4あったのですが、国と道の補助金が9,492万1,000円。9,000万円を超えている年度が5か年度あるのです。ところが、近年、乗車密度が下がることによって市町村の負担が増えて、逆に以前から比べたら国の補助金が減っているという、まさに逆転現象といいますか、そういった意味で、先ほども説明ありましたが、ここにも書いていますけれども、経常費用の20分の9、49%上回ったからという何かペナルティ的な要素があるからと思うのです。

町も国・道に対しては要望書を上げておりますけれども、やっぱりこの現状を見ると、本当に地方創生に逆行しているなというふうに感じます。それも数字の増え方が、先ほど言ったように国と道は150万円だけれども、町村の南十勝の負担が1,800万円を超えていますので、これはもう異常としか言いようがないのではないかと。そういった意味では、従前から要望を上げていますけれども、さらに南十勝を挙げて国と道に対して要望していかなければならないというふうに考えておりますけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

それと、41ページの十勝市町村税滞納整理機構の関係ですが、これも毎回取り上げさせてもらっているのですが、令和2年度のいわゆる市町村別の収納実績なのですが、当然、引受件数と、それから納税額、これによる実績割と、あと均等割があります。町村は、大きい町村も小さい町村も均等割は20万円なのです。そうすると、池田は引受件数ゼロ、当然、収納額もゼロなのですが、お金だけは25万2,000円を支払っている。それから、新得町は、収納額6万1,441円なのですが、39万円の分担金を納めている。更別村も、14万711円収納して42万9,000円分担金を納めている。そのほか逆転する現象が5町村ぐらいあるのです。とりわけ帯広が、引受件数でいけば全体の410件に対して260件が帯広市なのです。もう、もはや十勝市町村税滞納整理機構ではなくて、何か帯広市の滞納整理機構に各町村が協力しているような感じがしないわけでもないのですが、もう当番町村は2年単位で一巡していますけれども、やはり今、一定程度のそういった軌道に乗ったことを鑑みると、そろそろ見直しする時期ではないかというふうに思いますけれども、その点についてどのように検討されているかご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 広尾線についてであります。

ご指摘のとおり過去10年の数字を見ますと、市町村の負担額が大幅に増加している状況にあります。この間、国の補助制度につきましても改正が行われていまして、それは市町村にとって不利な方向での改正でありまして、補助金額が横ばいか増えないような状況になっております。今の現行の制度でありますと、こういった計算になるのは仕方がないことなのですが、南十勝沿線の市町村とも連携して、この補助制度の改善というか、その辺の要望についても連携して行っていきたいと

思いますし、あと、利用促進についても連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 滞納整理機構の関係でございますけれども、滞納整理機構に引き継ぐということについては、滞納者の方に対しての大きな抑止効果となっております。納税担当のほうでも根気よく交渉を行っておりますが、それでもなかなか納税にたどり着けない方がおまして、やはり機構の専門的な知識をもってアプローチしていただき、私ども納税担当と連携して滞納者の納税意欲向上に向けて取り組みたいと考えております。

ご指摘のとおり帯広市の滞納額が多くて、帯広市の機構ではないかというようなお話もあったのですが、やはり私どもも機構なくして今後の納税の向上にはなかなか難しい一面もありますので、今後も連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に。

星加委員。

1、委員（星加） それでは、事前にちょっと話をしておきましたけれども、議会費が62万円もの不用額を起こしている。一番予算を締めくくっているときの要の議会費での局長でありますから、その点について、将来のことを思えばなかなか局長が答弁に立つなんていうのはめったに、初めてかもしれない。そんなことで、この不用額についてのご説明を願いたい。

1、委員長（山谷） 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

再開します。

白石事務局長。

1、議会事務局長（白石） 不用額の関係でございます。

主たるものとしまして、8節旅費におきまして、26万3,230円が不用額となっております。基本的に、全体的に各種事業等あるいは出張等が取りやめになりまして、大きく新型コロナウイルスの影響でございます。それによりまして各種事業等出席あるいは出張等が取りやめとなったことから、不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 星加委員。

1、委員（星加） 難しいことを聞いているわけではないの。議会費が60万円強の不用額を出すようなことはおかしくないかと聞いているのだよ。それは何も難しいことは聞いていないのですよ。めったに、局長に質問するというのは、甚だ失礼かもしれない。だけれども、あなたは庁内の役場の職員として、一番幹部のところに座っております。そういうことから、議会費に60万円もの不用

額を出すのは、整理のしやすい局長の立場にあるのに、そんなに不用額を出すのはおかしくないかと聞いているの。ですから、何も難しいことは聞いていないのだよ。いや、何の事業費って、何の事業か。例えば分かりやすく言うと、札幌で研修会が必ず年1回開かれる。だけれども、私は出席、最近、今期は出たことがありません。欠席をします。それは体の都合とかいろんなことがあって出られないのですけれども、だからそういうときの不用額ははっきり分かっているわけでしょう、出るのは、60万円ではちょっと多額過ぎないかと、これ聞いているの。どうなのかな。もう一回よく分かるように説明して。

(「休憩」の声あり)

1、委員長（山谷） 暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時24分 再開

再開します。

白石事務局長。

1、議会事務局長（白石） 議員協議会でも逐次ご説明をさせてもらっているところでございますけれども、外的要因としまして新型コロナウイルスの影響が多大にございまして、いろいろな事業等ができなかったことによりまして、こういった不用額が生じたところでございます。

なお、3月定例会におきまして、確定見込みの部分で減額をしております。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 星加委員。

1、委員（星加） 答弁は要らないけれども、なかなか局長に質問するというのは、まずいまだかつてあまりないのではないかと。将来のために一言質問させていただいた。答弁は要らないぞ。

以上で、終わります。

1、委員長（山谷） 次に。ありませんね。

(「なし」の声あり)

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。決算書は84ページから115ページ、主要施策等説明資料は47ページから77ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 民生費につきまして説明いたします。

初めに、決算書の84ページ、85ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、3節職員手当等におきまして、62万7,307円の不用額が生じました。主な執行残は時間外勤務手当の61万7,808円で、時間外勤務の減少によるものであります。

同じページです。12節委託料におきまして、125万491円の不用額が生じました。委託料の確定によるものであります。主な執行残は、コミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料の25万7,345円で、訪問サービス利用者の減少によるもの、社会福祉協議会業務委託料（高齢者・障害者等生活支援事業）は93万5,081円の執行残で、軽度生活支援事業における利用者の減少によるものであります。

次のページをお願いします。86ページ、87ページです。

19節扶助費におきまして、92万301円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものであります。主な執行残は介護福祉金の31万2,000円で、対象者の減少によるものであります。

同じページです。

27節繰出金におきまして、268万9,000円の不用額が生じました。国民健康保険事業勘定特別会計の事業確定によるものであります。

次のページをお願いします。88ページ、89ページでございます。

2目社会福祉施設費、10節需用費におきまして、106万2,342円の不用額が生じました。公衆浴場の運営費の確定によるものであります。主な執行残は燃料費の62万490円で、重油単価の下落の影響によるものであります。

次に、96ページ、97ページをご覧ください。

4目障害者母子福祉費、12節委託料におきまして、71万4,140円の不用額が生じました。委託料の確定によるものであります。主な執行残は腎臓機能障害者通院送迎サービス事業委託料の20万6,000円で、委託事業費の確定によるものであります。

同じページです。

18節負担金補助及び交付金におきまして、118万9,984円の不用額が生じました。補助事業費の確定によるものであります。主な執行残は、繰越明許費、多機能型事業所ゆうゆう舎新築移転事業補助金の115万7,000円であります。

同じく、19節扶助費におきまして、572万1,810円の不用額が生じました。助成及び給付事業費の確定によるものであります。主な執行残は自立支援給付費の341万8,163円で、施設入所支援、放課後等デイサービスなどにおける利用者の減少によるものであります。

次に、100ページ、101ページをご覧ください。

6目老人福祉費、19節扶助費におきまして、478万7,343円の不用額が生じました。老人福祉施設措置費の確定によるものであります。

同じページです。

27節繰出金におきまして、508万2,000円の不用額が生じました。介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計の事業費の確定によるものであります。

次のページをお願いします。102ページ、103ページでございます。

7目生活支援ハウス施設費、10節需用費におきまして、115万8,026円の不用額が生じました。主な執行残は燃料費の83万333円で、灯油単価の下落の影響によるものであります。

同じページです。

予備費の充用についてです。

103ページ右側の備考欄、上段やや下、01生活支援ハウス施設費の下、10節需用費の修繕料74万6,348円は、予備費から17万円を充用しました。BSアンテナの修繕によるもので、修繕料は18万7,000円でありました。

次に、飛びまして、決算書の345ページをご覧ください。

財産に関する調書であります。

ページの下段、3の債権についてです。高齢者居室整備資金貸付金の状況ですが、前年度末現在額12万2,500円に対しまして決算年度中増減額は貸付金の返済による12万2,500円の減少と、新規貸付けによる200万円の増加により187万7,500円となり、決算年度末現在額が200万円となったものであります。

次に、決算に係る主要な施策等説明資料について説明いたします。

資料の65ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者母子福祉費、事業番号16番、腎臓機能障害者通院送迎サービス事業についてです。人工透析のため大樹町まで通院されている方々の身体的・経済的負担を軽減することを目的に大型タクシーによる送迎サービスを提供するもので、昨年10月から新たな事業として取り組んでおります。

次に、同じページです。

事業番号19番、多機能型事業所ゆうゆう舎新築移転補助事業についてです。多機能型事業所ゆうゆう舎の市街地への新築移転事業に対しまして、事業費の一部を補助することで障害者福祉の向上を図ったものであります。補助金額とその財源は記載のとおりで、新築移転事業の総事業費は1億5,284万4,461円であります。

次に、資料の67ページをご覧ください。

6目老人福祉費、事業番号3番、敬老クーポン券交付事業についてです。新型コロナウイルスの影響で敬老会の開催を中止したため、その代替事業としまして75歳以上の高齢者の方々へ額面2,000円のクーポン券を交付し敬老したものであります。

次のページです。68ページをご覧ください。

事業番号8番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、高齢者マスク配布事業についてです。新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、マスクの入手が困難であった令和2年5月に、70歳以上の高齢者の方々へ1人につきましてマスク10枚を無償で配付したものであります。事業費は記載のとおりで、事業費の内訳は送料と消耗品費、マスクの購入費は総務費及び衛生費から別途支出しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 決算書100ページ、101ページをお願いいたします。

3款1項5目身障ひとり親医療費特別対策費でございます。節の上から3段目、19節の扶助費で

あります。255万4,309円の不用額が生じております。この内訳ですが、重度心身障害者医療費で51万5,063円、ひとり親家庭等医療費で67万192円、乳幼児及び児童医療費で136万9,054円の不用額でありました。見込んでいた額より医療費が伸びなかったことによるものでございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

金石養護老人ホーム所長。

1、養護老人ホーム所長（金石） 決算書90ページ、91ページをお開き願います。

3款1項3目養護老人ホーム施設費、10節需用費になります。80万3,652円の不用額が生じております。主な内訳は、燃料費22万7,834円、光熱水費43万2,065円となっております。

次に、予算流用になります。同ページ備考欄の最下段、01養護老人ホーム事業費、11節役務費に備品購入費から7万7,000円流用しております。これは送迎車両購入に伴う費用の計上漏れということ流用しております。

続きまして、決算書92ページ、93ページをお願いします。

備考欄中段、19節扶助費に委託料から7万7,000円を流用しております。入院した際に支給される入院患者日用品費、特定施設介護サービスの利用者に支給される負担加算支給金の増により不足したものであります。

次に、予備費の充用であります。同ページ備考欄の中段、02養護老人ホーム施設費、10節需用費の修繕料に24万2,000円の予備費を充用しております。これは、暴風による集合煙突の陣がさの破損により急遽修繕の必要が生じたため、予備費を充用しております。

続きまして、決算に係る主要な施策等説明資料をお願いいたします。

57ページになります。

事業番号5番、広尾町老人福祉施設等給食提供業務委託事業となります。新規事業で令和2年4月から老人ホームの給食提供部分を民間事業者へ委託したものであります。これにより調理員の人員の確保、食事の質の向上、個々に応じた食形態の提供が図られております。事業費については、記載のとおりです。

続きまして、事業番号6番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業となります。こちらにつきましては臨時の事業でありまして、養護老人ホームのWi-Fi環境の構築、それを活用した無線通信及びタブレットシステムの整備により介護及び看護職員の業務軽減、あと、家族とのオンライン面会も可能になり、入所者が安心して生活できる環境を整備しております。事業費については、記載のとおりとなります。

続きまして、58ページをお願いいたします。

事業番号7番、新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金事業となります。この交付金を受けて床洗浄機と送迎用車両を購入しております。事業内容及び事業費については、記載のとおりとなります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 次に。

浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 私のほうからは、保育所費等の説明をいたします。

決算書の104、105ページをお開きください。

まずは、50万円以上の不用額の説明になります。

2目保育所費の10節需用費58万4,838円、これについては確定によるものであります。ちなみに、中身としましては、消耗品費、燃料費、光熱水費及び修繕料にそれぞれ不用額が出たことによるものでございます。

次に、予算流用の説明を行います。

108、109ページ。

このページも2目保育所費になりますが、右の備考欄の上のほうになりますが、04会計年度任用職員人件費、この2の給与になりますが、3月分の職員給料の不足が生じたために同じ目内の3節職員手当等から41万9,000円、そして5目の子育て支援費の3節職員手当等から20万1,000円を予算流用したものでございます。

次に、主要施策をお願いいたします。

主要施策の72ページになります。

事業番号2、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業についてです。マスクや除菌用品を購入する事業を行いました。それによりまして保育園等の感染予防を進めることができたものでございます。

次に、その下の事業番号3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業によりましてサーマルカメラを購入したものでございます。これによりまして、保育園等は保護者等の大人が出入りすることから、非接触型のセンサーカメラを使用しまして体温を計測することによりまして安全な保育環境を保つことができています。

次、74ページになります。

事業番号2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、新生児特別定額給付金支給事業を行っております。これは国で行った特別定額給付金、全国民が当たった給付金の対象にならなかった新生児に対しまして、町独自の施策としまして1年間の支給を行ったものでございます。なお、国がこの施策を地方創生臨時交付金の該当になると後日通達があったことから、交付金の活用を行ったものでございます。

同じページの事業番号3、子育て世代包括支援センター事業であります。これに関しましては、令和2年10月に開設しまして、子育てについての相談等を行っております。今まで行ってきた母子に対して関わりの継続支援ではあります。しかしながら、それに付随した妊娠、それから子育てまでの支援をするための場所が町民に分かるように今回設置したものでございます。今後、さらなる相談体制の拡大を図ってまいりたいと思っております。

最後になりますが、同じページの一番下の事業番号1、子育て世帯臨時特別給付金給付事業についてですが、新型コロナウイルス感染症によりまして家庭への影響を受けた中学生までのお子さんを持つ子育て世帯に対しまして1人1万円の給付を行ったものでございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

及川企画課長。

1、企画課長（及川） 主要な施策等説明資料の77ページをお願いします。

4項1目災害救助費の事業番号2番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。本交付金を活用しまして、マスクや消毒液、段ボールベッドなど避難所用の感染症対策用品をここに記載のとおり購入しております。事業費は、記載のとおりであります。

説明は以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

昼食のため、休憩します。

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

これより質疑に入ります。

3款民生費に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 主要成果報告書の49ページでありますけれども、事業番号7番のコミュニティソーシャルワーカー配置事業の関係であります。

決算額は895万8,655円となっておりますけれども、前年度の事業費1,363万6,000円、平成30年度1,394万5,000円から比べると、470万円から約500万円近く減額になっております。この要因についてご説明願いたいのと、事業の成果で80人、551件の相談対応とありますけれども、前年度は84人、737件ということで、前年度から比べたら186件、約25%減っておりますけれども、この内容についてご説明いただきたいと思います。

それから、次に、53ページの事業番号2、公衆浴場の運営事業の関係ですけれども、とりわけ大人の利用者が2,331人、合計でも1万3,081人となっております。

公衆浴場も平成30年度から料金の引上げをいたしましたけれども、引上げ前の平成29年度、このときの大人の利用者数が4,455人、これに対して令和2年度は2,331人となっておりますけれども、人数では2,124人減少して減少率が約48%、半減している状況であります。これに加えて、70歳以上で見ますと、平成29年度の利用者が8,825人、令和2年度が8,414人ということで、減少が411人、率としても4.6%のマイナスということで、大人料金の引上げによる減少と思われる内容となっておりますけれども、集客の部分で何かご検討されているのかどうかお聞きしたいと思います。

今、若干オフになりましたけれども、港では秋アジ釣りの人たちが多分泊まり込みで釣りをされておりますけれども、町外からもお越しになっている方たちもいるようですけれども、その人たちの話を伺いますと、広尾のお風呂の料金は高いので晩成温泉をご利用されているというような話も

伺っております。そういった意味で、今後、本町における利用促進等をどのように検討されているのか、それについてお尋ねをいたします。

1、委員長（山谷） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 初めに、コミュニティソーシャルワーカー配置事業におきます事業費の減少の要因についてでございます。

これにつきましては、広尾町社会福祉協議会に事業を委託しておりまして、この委託料が事業費という形になります。

ご指摘のとおり令和元年度と比較しまして令和2年度、決算年度におきましては、460万円ほど事業費が減額となっています。この要因につきましては、人件費の件でございます。具体的に申し上げますと、令和元年度まで40代のベテランの職員がこのコミュニティソーシャルワーカーの任を担当しておりましたけれども、令和2年度から20代の若い職員を新規採用、専門職を採用しまして、その40代のベテランの職員に代わってコミュニティソーシャルワーカーの担当となり、この2人の給与水準の差が人件費の減につながったものでございます。

それから、相談件数の減少ということで、これにつきましては、詳しい分析はしていないのですが、やはり新型コロナウイルスの影響によって相談、それから訪問等、そういったニーズが減ったものと考えております。

続きまして、公衆浴場の関係でございます。

ご指摘のとおり大人の人数、令和2年度の人数が2,331人と前年度より減少しております。この要因につきましては、以前にもご説明申し上げましたけれども、まず平成22年から令和2年度まで、この11年間で毎年大人の利用者数は減少しております。いろいろな理由があると思いますけれども、これについては、いわゆる年を追うごとに減っていくという減少は、人口減少等に伴う自然減だというふうに考えております。

それから、町内の方が多いと思うのですが、それまで大人の料金で利用されていた例えば60代の方、60代中盤、後半の方が70歳に到達されて高齢者の料金で入浴されるようになって、それで大人の利用が減ったというのも1つあるとも考えております。

それから、最も大人の利用が減少した大きな理由としまして、担当としまして考えておりますのは、やはり町外の方の利用が、この大人の利用者数に大きく毎年影響しております。特に令和2年度中も月別の利用状況を見ますと、7月から9月の3か月間で利用数が977人、全体の2,331人の42%がこの3か月に集中しております。このことは、町民以外の方、町外から来られた方の利用によるものと考えております。これにつきましても、令和2年度は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で町内に来られる一般の観光客の方とか、それから仕事で来られる方が減った分、これが大きく影響したものと考えております。

それから、集客の面で工夫されていることはというご質問ですが、公衆浴場を備える老人福祉センターが町内の高齢者の方々の健康保持あるいは保健衛生、それからレクリエーションと交流の場を提供して高齢者の方々に健康で明るい生活を送っていただけるよう設置し、運営している施設でございます。公衆浴場の営業に当たりましては、収入の確保という側面からもやはり多くの

皆さんに利用していただくことを望んでおりますけれども、大人の利用者が減少している現状を軽く見るつもりはありませんけれども、先ほど前崎委員もご指摘されたように、毎年多くの高齢者の方々が利用されております。具体的には、平成23年から令和元年度まで高齢者の利用者数は毎年度9,000人前後で推移して安定しております。ですから、多くの高齢者の方々が風呂を利用され、そこで交流もされているということで、施設の設置目的にかなった利用がなされていると理解しております。今後も多くの方々に、特に高齢者の方々にたくさん利用していただくために、何より安全面、衛生面に注意を払って維持管理と運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 公衆浴場の利用について、今言ったように高齢者の方の利用は確かに、先ほど私も言いましたけれども、ほとんどこの4年間を見ても微減にとどまっているということで、コンスタントに高齢者の利用があるかと思うのですね。これについては、ほとんど週に3回、4回とか複数回利用されている高齢者もありますし、回数券を使うと1回90円なのですね。非常に、実際私も利用者の声を聞きますと、100円でなおかつ回数券で90円ですから、自分のところで入るよりも利便性があるということで、特に冬期の利用者は増えておりますけれども、反面、大人の利用者が、さっき言ったように引き上げた後のこの4年間で半減をしている。特徴的なことが、例えば中学生とか小学生、中学生なんかは平成29年度150人の利用者がいたけれども、令和2年度は61人に減っているとか、そういった意味で親子で利用される方、そういった方が大人の利用の減少とともに相対的に減っているというふうに推測をするわけですが、そういった意味で今後こういった形でそういった集客を図っていくか、これについてもう一度伺いいたします。

1、委員長（山谷） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 先ほども説明いたしました、やはり収入の確保、収入を運営費に充てますので、確保ということは大事なことだと思っております。これまで特にお風呂の利用を町内、町外にPRするというはしておりませんが、今後、集客を図る方法をちょっと検討してみたいと思います。

それから、料金につきましてご指摘ありましたけれども、北海道の公衆浴場入浴料金審議会で答申された額が、これは令和元年10月1日から北海道は適用されておりますけれども、450円でございます。本町の料金440円、大人の料金でございますけれども、同水準でございますので、適正な料金設定だと認識しております。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に。ありませんね。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。決算書は114ページから125ページ、主要施策等説明資料は78ページから93ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

決算書の345ページをご覧ください。

このページ、（3）、収入証紙の関係であります。

ごみ袋であります。令和2年度は料金の改定がありました。それによりまして上段が価格改定前、下段が価格改定後の表ということで2段書きとなっております。

上の表の左下で前年度末現在高8万9,280枚、決算年度中の発行枚数18万1,000枚、決算年度中の売りさばき枚数21万6,520枚で、旧料金の在庫数は6月末で5万3,760枚となりました。改定後に廃止となりました45リットルの燃えるごみの袋6,120枚、燃やせないごみの袋350枚、合わせて6,470枚を除き、そのまま引き継ぎましたので、新料金の6月末現在高、下の表の左下となりますが、4万7,290枚となっております。価格改定後のごみ袋の決算年度中発行枚数19万5,500枚、売りさばき枚数16万3,845枚として、年度末現在高は7万8,945枚となったものでございます。

続きまして、主要な施策等説明資料の79ページをお願いいたします。

このページの一番上、2目環境衛生費の事業番号3、公園緑地管理事業、（2）、公園遊具補修工事であります。事業費126万5,000円で丸山公園、本通公園の大型4人用ブランコ2基の補修工事を行っております。内容としましては、支柱溶接取替え、ゴムマットの撤去等でございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） 決算書の118ページ、119ページをお願いします。

3目予防費、12節委託料で140万3,271円の不用額が生じております。不用額の主な内訳としまして、予防接種委託料で47万8,910円、集団健診委託料で20万9,432円、妊婦健診委託料で21万1,730円の不用額が生じております。

同じページの10節需用費で、予備費から132万円の充用を行っております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内の妊婦・乳児世帯82世帯、高齢者1,806人にフェイスマスクを配付するために2万枚購入したものでございます。

決算書、次のページ、120ページ、121ページをお願いします。

19節扶助費で67万8,950円の不用額でございます。不用額の主な内訳といたしまして、予防接種費の助成で16万7,237円、不育症治療費等の助成で13万4,000円、妊産婦通院費等助成で13万1,233円、妊婦健康審査等助成で10万4,580円の不用額が生じております。

続きまして、決算書124ページ、125ページをお願いします。

6目国民健康保険病院費であります。20節貸付金7,500万円の不用額でございます。これにつきましては、国民健康保険病院事業会計からの貸付の申請がなかったことにより不用額となっております。

続きまして、主な成果報告の91ページをお願いします。

事業番号8、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の関係でございます。サー

マルカメラ1台、健康管理センターに設置しております。それと非接触型体温計56本を購入しまして、町有施設で活用しているところでございます。

次に、92ページ、次のページをお願いします。

福祉・医療施設等新型コロナウイルス感染防止対策支援金でございます。町内の福祉・医療施設等を運営する9つの事業者に対し、施設内の消毒や洗浄等に要する費用の一部を支援したものでございます。

続きまして、93ページ、6目の国民健康保険病院費の事業番号2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の関係でございますが、サーマルカメラ1台、PCR検査機器1台を購入して感染拡大の防止に努めたところでございます。事業費については、記載のとおりでございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に、説明。

前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） 決算書の122ページ、123ページをお願いいたします。

4款1項4目簡易給水施設管理費、12節委託料の予備費より充用しました69万1,000円につきましては、フンベ水源地取水井清掃委託料におきまして、フンベ地区の水源地取水井に堆積した泥などが原因で給水に濁りが発生したため、緊急に清掃を実施したものです。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。ないですか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

暫時休憩します。

午後 1時21分 休憩

午後 1時24分 再開

再開します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。決算書は、124ページから143ページ、主要施策等説明資料は94ページから114ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

平農林課長。

1、農林課長（平） それでは、農林水産業費につきまして、ページ順に主なものを説明させていただきます。

まず、決算書126、127ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、3節職員手当等で生じた95万9,985円の不用額であります。その大部分

が時間外勤務手当でございます。

次のページをお願いいたします。128、129ページです。

3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金で生じました144万4,790円の不用額でございます。主に2つの事業から生じてございます。1つが備考欄18節の2段目、鳥獣被害防止対策事業負担金、不用額10万6,000円です。新型コロナウイルス予防対策のため、エゾシカ一斉捕獲事業ほか計画事業の中止によるものでございます。もう一つは、同6段目、新規就農補助金、不用額が123万5,000円であります。支援対象とする国費事業の採択が翌年度にずれ込みまして、リース支援事業分が未執行となりました。

次のページをお願いいたします。130、131ページです。

5目町営牧場費における6万1,000円の予備費充用です。充用先は10節需用費、3段目の修繕料であります。オソウシ牧場内の物品保管倉庫が2月の暴風雪で部分破損したために早急に補修費に充用したものでございます。

次のページをお願いいたします。

7目農村環境改善センター費における不用額及び予備費充用の案件であります。まず、10節需用費で生じました65万8,983円の不用額です。新型コロナ対策本部会議の決定で措置いたしました臨時休館に伴う維持管理経費の執行残であります。31万1,000円の予備費充用、これにつきましては体育館屋上の配水管が凍結により破損しまして、水が館内に流れ込む被害が生じました。取替え工事施工のため、備考欄10節、4段目の修繕料に充用しております。

次に、134ページから137ページになります。

まず、134ページ、135ページに表示しております5款2項林業費、2目林業振興費、14節工事請負費で生じました71万6,252円の不用額です。主な事業は2件で、次の項に入っていきます。

136、137ページをお願いいたします。

1件目は、備考欄1段目の林道補修工事、不用額は29万1,920円です。新型コロナ臨時交付金活用事業における契約差金並びに支障木処理等の対応件数が見込みを下回ったものでございます。

もう一つは、4段目、造林保育（除間伐）事業、不用額は42万3,375円で、これは契約差金でございます。

続きまして、成果の説明書から申し上げます。主要な施策等説明資料の96ページをお願いいたします。

3目農業振興費、事業番号1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。説明の都合上、以下については交付金活用事業とさせていただきます。この事業名、農業者感染防止資器材整備事業、これにつきましては生産現場で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に備えまして、農業施設等の消毒用資器材の拡充を進めた事業であります。

次に、97ページにある新規事業2件でございます。

まず、事業番号6の畑作構造転換事業、本町におきましてビートを交付対象作物といたしまして、気象災害リスク軽減技術導入に取り組む農業者6戸を支援したもので、国費事業でございます。

もう一つは、その下、事業番号7の産地生産基盤パワーアップ事業であります。農業の国際競争

力の強化を緊急に実施するために創設された国費事業でありまして、これもビートを対象に収益力強化に取り組む生産者1名に高性能ビートハーベスターの導入を支援いたしました。

100ページをお願いいたします。

上段の事業番号13、農業次世代人材投資事業です。令和2年度の新規参入者1組2名を加えまして3名6組の新規就農者を支援するもので、これも国費事業であります。

飛び飛びになってしまいますけれども、再びコロナ交付金活用事業5件について申し上げます。

まず、101ページをお願いいたします。

4目畜産業費、事業番号6の牛舎消毒費用助成事業です。牛舎洗浄等の環境衛生対策事業費の受益者負担45%相当額を支援したものでございます。

それから、次のページになります。

7目農村環境改善センター費、事業番号1の公共施設サーマルカメラ整備事業です。不特定多数の方々に利用いただいておりますセンターに非接触体温測定カメラ1台を導入、設置しまして、公共空間の安全・安心を確保したものでございます。

次のページです。103ページです。

2項林業費、1目林業総務費、事業番号2のICTを活用した鳥獣害対策事業です。高齢化が進む猟友会に対しまして、見回りの負担軽減あるいは捕獲効率化のためのICT捕獲機器の導入を支援したものでございます。

次に、105ページです。

2目林業振興費、事業番号2の町有林管理事業です。これは、原木の滞留といった林業経済に下振れリスクが見られた時期に対応しまして、木材の出にくい保育間伐等の事業量を多く打ち出すことで、林業現場における当座の雇用対策を講じたものであります。

その下、林道補修工事は、豊似側林道を除きまして町有林道7路線の除草作業の前倒しをしまして、林業作業員の雇用維持を確保いたしました。

その下、事業番号3の林道管理事業、これは臨時的事業でございます。令和3年から2か年で実施いたします大丸山線林道のり面改良工事に係る調査測量及び設計業務を委託した事業でございます。

最後に、107ページをお願いいたします。

事業番号6の森林環境譲与税活用事業でございます。森林環境譲与税の活用に向けた本町の基本方針に基づき森林環境振興事業計画を策定しまして各種事業を推進するものであります。町産木材製品の普及と広尾サンタランドウッドのブランド化に取り組んだものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 続いて、3項水産業費を説明いたします。

決算書の138ページ、139ページをお願いいたします。

5款3項2目水産業振興費、18節の負担金補助及び交付金に関わります不用額93万2,187円にな

ります。主なものは、ウニ増殖対策事業補助金23万7,146円、さけ・ます増殖振興事業補助金68万9,361円とその他が執行残となったものであります。

次に、予備費の充用についてであります。

140ページ、141ページの3目水産業施設費、10節需用費の修繕料に予備費から29万円を充用いたしました。排水処理施設のブロアーが故障したため、緊急を要することから予備費を充用し、対応したものであります。

説明資料の111ページをお願いいたします。

2目水産業施設費、事業番号5番、藻場・干潟等保全対策事業の雑海藻駆除事業であります。国の交付金を活用した事業で不足する駆除面積を町単独補助事業によりまして駆除面積を確保したものであります。

次に、事業番号7番、沿岸漂流物対策事業であります。広尾町沿岸に漂流する漂流物の影響で漁船の航行や漁業活動等に支障が生ずるおそれがあり、その防止等を目的とする事業に補助金等を支出したものであります。

112ページをお願いいたします。

事業番号8番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中で3つの事業を行いました。

1つ目が秋さけ定置漁業緊急支援対策事業であります。本町の主要漁業であります秋サケ定置漁業の漁獲不振が続いており、秋サケ定置漁業者が十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会に負担する水揚げ高割の負担のほかに2%の特別負担金を支出することとなったため、その2%相当額を補助したものであります。

2つ目が、広尾町漁業緊急支援事業給付金です。新型コロナウイルスの影響を受けた漁協組合員の事業の継続と雇用の確保を図るため、給付金を給付したものであります。

3つ目が、令和2年度広尾町新型コロナウイルス感染症対策漁業支援活力資金利子補給等補助金です。新型コロナウイルスの影響を受けた漁業者へ漁業経営支援を図るため、利子の全額を補助したところであります。

続きまして、113ページをお願いいたします。

3目水産業施設費、事業番号3番、漁村センター改修工事であります。外壁の塗装が経年劣化により剥がれ、雨漏りがする状態となったため、外壁の塗装工事を行ったものでございます。

次に、事業番号4番、排水処理施設改修工事です。排水処理施設の事務所の屋根に老朽化による雨漏りが認められるため、屋根の重ねぶき工事を行ったものであります。

以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） 施策説明資料のほうの103ページの有害鳥獣駆除のところのいろんな奨励金のここに関わってちょっと聞きたいのですけれども、町として猟友会のほうにいろいろお願いするとき

に、こういうような情報を得ているのかどうかをちょっと聞きたいと思ったのですが、例えば熊の情報なんかは、ちょっと変な言い方ですけども、ハザードマップではないけれども、熊というのが、農家の方なんかはよく分かっていると思うのですけれども、山のほうに住んでおられる人たちは。だから、どこまで熊の領域が来ているとか、年によってもいろいろ違うし、これはもう一定したことは言えないと思うのですけれども、あらかじめそういう調査を経たり、あるいは鹿についてもそういう情報が得られていれば、猟友会の方がどんどん駆除をすることと相まって、この駆除の一番下に事業の成果として「鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止対策協議会と連携し、農林業被害や人的被害の防止と軽減を図った」とあるので、この辺について直接この予算とは関係ないかもしれないけれども、ある程度駆除の量を減らす、減らないだろうけれども、いろんな形で町民に協力を求めて熊や鹿、その他の動物からの被害や、あるいはいろんなマイナスのダメージを受けないようにしていただきたいというのが基本的に聞きたいことなのだと思います。

例えば熊なんかは、ちょっと私も奥地までは行かないですけども、熊が出ますよみたいな標識とかというのはよくあると思うのですけれども、そういうのでも更新するといったらあれですけども、こっちまで来ているからとかいうことで、それを作るのは町のエリアかなと思うのですけれども、もしその辺も教えていただければと思うのと、あと、鹿のほうなんかは、私もこの前びつくりしたのですけれども、いつも帯広から帰ってくるときに、一番気をつけるのは野塚と広尾の間ですか、よく鹿の通り道みたいなのがあるところがあって、よくそこで鹿との衝突事故があって、大分前にも老夫婦、私も老夫婦の一人ですけども、が大きな鹿とぶつかって、もう立ち往生して、そしてパトカーが来てと、それを何回か見たことがあります。

そこには標識、結構前よりあるような感じがするのですけれども、ここから鹿が出ますみたいな感じで。それはそれで、それはやっぱり国道の管理者のほうがやっていると思うのですけれども、この辺については例えば、例なのだと思いますけれども、私も昔から広尾に住んでいるから、あの辺りは非常に危険だと、鹿とぶつかる可能性がかなりあるということで、おっとどっこい、この辺からちょっと落としていかなければというふうにしてスピードを落としていきます。ところが、知らない人は、あの標識を見て気をつけたりする人もいられるかもしれないけれども、例えばすごい親切な広尾町になろうとするのであれば、よく広尾町に来た人に対して、ちょっとだけ、横道にはそれないのだけれども、例えばごみの出す日とか、いろんなメッセージがありますね、町からの案内で。それと同時に、もちろん広尾には山もあるのだから、鹿も出ると。ただ、この辺のエリアは非常に鹿が出る。特にあそこの道ですね。今言った広尾と野塚の間ですか、あそこ辺りはもうすごい頻繁に出るというように。どこでも出るとは言わなければ駄目だと思うのですけれども、あそこで気をつければいいというわけにもいかないのですけれども、そういう広尾町の特質というか、もちろん熊も出る、鹿も出る、そういう中でそういう情報を私は猟友会の方とか、あと防止対策協議会の方といろいろ話して、その年にもよるだろうけれども、そういう情報というのを無線なりなんなり、徹底してやっていただくべきだと思うのです。

だから、その辺この鳥獣駆除にちょっと、直接的には関わらないけれども、同じような目的とするべき対策を町としても、もちろん猟友会にお任せということにはしていないと思うのですけれど

も、いろいろ情報を得ていると思うのですけれども、その辺について農林課というか、町として教えていただける内容があれば聞きたいということです。

以上です。

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） ただいま鳥獣害に対しまして様々なご意見、提案等を頂いたところでございます。

いろんな対策があるわけですが、例えば最初に言われましたマップの関係につきましては、これ、いろんな様々な情報がまず警察署のほうに寄せられております。それは例えば天馬街道の相当奥であったり、とにかく通行者、町民だけではなくて通行人から寄せられる情報を基に、警察のほうでそれを地図に落として公表するといったようなことはやられています。

当課、農林課所管部分といたしましては、基本的に農林被害が中心になります。さらに例えば市街地の近くであるとか、それから農地、それから通学路、こういった部分であれば、やはり町民の生命、身体に直結する問題ですから、その通報があった次第、町の広報無線あるいは広報誌、さらに教育委員会等と連携いたしまして、学校を通じた啓発、こういったものを即座に取らせていただいております。鳥獣の啓発看板の関係、これも町有地でありましたら、林道等も含めまして当課が基本的に調達をして貼り出すというようなことを適宜適切に進めておるというものでございます。

以上でよろしいでしょうか。

1、委員長（山谷） 小田委員。

1、委員（小田） もう一つだけちょっと聞きたかったのですけれども、前、よく町内会の回覧板の中に警察からのいろんな情報がありましたよね。例えば何だか詐欺とか、いろいろありましたよね。そして、ここでこんな事故が起こった、あと車上荒らしがあったとか、そういう情報を得ていたことがあるのですけれども、今、熊だとか鹿だとか、こういうものに関しての案内みたいなのを何か私は見ていないような気がするのですけれども、まだやっていますかねというか、その辺、町としても今言われたように警察のほうで地図に落とし込んで、ああだ、こうだといっているいろいろな作戦を練っているのであれば、その辺なんかも知りたいと思うのですけれども、この頃見たことないので、あれは警察の任意によるものか、であればあれだし、いやいや、小田さん、そんなのあんたが見ていないだけの話で出していますよというのであれば、それだけちょっと1つこれに対して教えていただきたい。

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） 警察の取組は取組として、私たちもそれを参考に警戒資料ということで活用させていただいております。

町民に対します啓発、注意の部分でございますけれども、繰り返しになりますが、即時対応が必要な部分については、広報無線を使って細かな場所等について、ちょっと個人情報に抵触する部分等もありますので、そこに配慮しながらすぐさま放送して啓発をしていると。さらに、その時期、時期によって、例えばこれからの時期であれば冬眠に向けて餌を求めて熊の動く範囲が広範囲になります。そういった時期に照らした広報誌への啓発といいますか、そういったものも時期、時期に応

じてやっておるつもりでございます。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 施策等説明資料の103ページになります。

今、小田委員からお話が合った部分と重なる部分があるのですが、有害駆除の事業の部分で熊駆除奨励金という部分なのですけれども、4月1日から3月31日まで35頭駆除、出動4回というふうに書いていますが、これは4回出動して35頭捕ったということなののでしょうか。ということは、1回当たり8頭、9頭捕ったということなののでしょうか。

また、もう一つ、熊を駆除するときに無差別に間引きするような形で駆除しているのか、通報等により危険という判断でやむを得ず熊を駆除したという状況なのか、その辺の詳しいところが分かれば教えてください。

1、委員長（山谷） 平農林課長。

1、農林課長（平） まず、出動回数と駆除頭数の関係です。これは、リンクするものではございません。通報に応じて我々すぐ現場に、通報地に駆けつけますけれども、30分、下手すると4時間、5時間経過してからの通報ということもありまして、熊が歩き回っているというパターンがあります。そういった場合に、一番最寄りにお住まいの猟友会メンバーの方に出動要請をいたしまして、一緒に巡回をしていただくと。それで現場で、警察等も含めて今後の取扱いについて協議いたしますけれども、1日で打ち切る場合もありますし、数日で打ち切る場合もあります。この35頭につきましては、そのほかにこの農地でビートが食われているとか、デントコーンが食われている、それからさらに市街地付近に出ているというようなことがありましたら、そこをターゲットにして人命に危険を及ぼす可能性が高いということで、これも猟友会の方々にわなの設置をお願いしまして捕獲や駆除に当たっていただきます。ということで、頭数と出動についてはリンクするというものでは必ずしもないということになります。

それと、わな等に入った熊の間引き云々というところでございますけれども、やはり基本的には調査判断基準というのがあるのですけれども、そこに該当する部分で今後も人里に近づく可能性が高いとか、いろんな判断基準がございまして、その基準に照らしまして、必要な場合はいわゆる間引きをするとか、駆除するというような取扱いをしてございます。

以上です。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で、質疑を終結します。

休憩します。

午後13時52分 休憩

午後14時10分 再開

再開します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。決算書は142ページから151ページ、主要施策等説明資料は115ページから127ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 商工費につきまして説明をさせていただきます。

決算書の142ページ、143ページをお開き願います。

6款1項1目商工振興費、18節の負担金補助及び交付金に関わります不用額459万5,883円であります。

145ページの備考欄をお願いいたします。

主なものは、備考欄の上から4行目、商工業振興事業補助金245万5,806円、中小企業融資利子補給補助金81万4,780円、中小企業融資保証料交付金84万5,614円、中小企業退職金共済交付金47万9,683円とその他が執行残となったものであります。

次に、2目観光費、3節職員手当等の不用額63万4,037円であります。主なものとして145ページ、備考欄の下から6行目、時間外勤務手当55万260円とその他が執行残となったものであります。

次に、146ページ、147ページ、3目サンタランド費、12節委託料の不用額62万6,945円になります。主なものとしまして、大丸山森林公園観光案内所管理委託料51万1,628円、大丸山森林公園管理委託料10万1,536円とその他が執行残となったものであります。

次に、148ページ、149ページの6目ふるさと納税推進費、7節報償費の不用額843万7,684円と13節使用料及び賃借料の不用額70万8,849円であります。寄附額1億5,800万円を見込んでおりましたが、1億5,000万円ほどの額にとどまったことによりまして生じた残であります。

説明資料の115ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費の事業番号4番、商工団体等への補助であります。商工振興事業補助金の中で飲食店応援プレミアムクーポン販売事業と、飲食店「新しい生活様式」導入支援事業を行うことで、コロナウイルスに影響を受けた飲食店への利用促進と新しい生活様式の導入を推進したものであります。

117ページをお願いいたします。

事業番号8番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。新型コロナウイルスに影響を受けた飲食店の利用を促進するため、全町民に1枚500円のクーポン券を郵送配布したものであります。

続いて、120ページをお願いします。

3目サンタランド費の事業番号1番、サンタランド事業の121ページの3行目、メインツリーイルミネーション設置委託業務であります。サンタの家前広場にメインツリーのイルミネーションと大丸山第2展望台のジャンボツリーにイルミネーションを設置する業務を委託したものであります。その事業には、ふるさと納税を活用いたしましたガバメントクラウドファンディングによる寄附額79万5,000円を充当しております。

127ページをお願いします。

7 目中小企業緊急支援事業費の事業番号 1 番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業によりまして 2 つの事業を実施いたしました。

1 つ目は、地域振興プレミアム付商品券販売事業であります。新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済を活性化するため広尾町商工会が行う地域振興プレミアム付商品券販売事業に補助金を支出したものであります。

2 つ目が、中小企業緊急支援事業給付金事業であります。新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業に最大 30 万円の給付金を給付し、売上げの影響緩和を図ったものであります。

以上であります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。6 款商工費に対する質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） 資料の 124 ページ、ここにふるさと納税の使途内容ごとく書いてありますけれども、この中で 124 ページのほうの 3 つ目の「北の流氷」（仮題）の製作の実現というのと、それからその下の下のサンタランドイルミネーション G C F と書いてありますけれども、これは件数も少ないからか、後から入ったからかというか、もともとこの項目はなかったと思うのですけれども、それをまず最初に確認したい。

そして、もう一つは、同じページの事業名と事業内容と事業費のところ、事業内容の 4 つ目にクレジットカード取扱手数料等というので 148 万 2,000 円というのが入っていますけれども、このクレジットカードのほうは、もちろんふるさと納税で町にお金を渡すときにクレジットカードを介してやることなのでしょうけれども、この取扱手数料というのはいくらか、そのカード会社によって違ってくるのかどうかというのを聞きたいのと、それと、今、クレジットカードの業界の中では一番すごいことをやっているのは P a y P a y というクレジットカードの会社ですけれども、これは今現在、いわゆるお客様が例えば商店あるいは企業あるいは会社に対して払うときにパーセンテージがないのですね。もらうほうも、例えば私に対して誰かが P a y P a y でクレジットカードを切ったとしたら、私は手数料なしでそのまま全額もらえますね。普通は、日専連だとか、ほかのいわゆる大手の V I S A とか一通り、J C B とかあの辺はみんな 3 から 4 % の間で手数料をクレジットカード会社が取るのであるけれども、それで例えば行く行くはこれ、P a y P a y も今はゼロですけれども、1.5 から 1.6 の間で取ろうとしていますけれども、これについてはこれにも対応をしていくべきだと思うのですけれども、もうしていればいいのだけれども、しているのかな。している。だから、その辺ちょっと確認で、もう既にふるさと納税のポータルサイトのほうでそういうふうになって……、もちろんなっているか。その辺ちょっと確認をしたかったのです。

以上です。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 寄附の歳入の部分の使用内容で、映画の部分とサンタランドイルミネーションガバメントクラウドファンディングが新たに加わったのかという部分でのお話かと思

います。

昨年の年度途中から映画の部分については項目を増やしました。ただ、中身の部分については、各町それぞれ4町で取り組んではいるのですが、広尾町に関しましては件数が143件と低い結果になりました。ちょっとPR不足であるのかなという部分はあるのですが、今後は増えるように、まだ掲げておりますので、増えるような努力をしていきたいなと思っております。

また、サンタランドイルミネーションのガバメントクラウドファンディングに関しましては、年度途中でガバメントクラウドファンディングの制度を利用したクラウドファンディングを行ったところであります。なので、月で言いますと2か月か3か月程度だったと思います。行いまして、79万5,000円の寄附があったところでございます。

あと、クレジットカードの手数料の部分でございます。各種それぞれクレジットカードの手数料は違っております。それぞれ何パーセントかという部分については、すみません、今ちょっと資料がないもので分からないのですが、各種それぞれ違ったパーセントで行っております。寄附が増えていけば増えていくほどクレジットカードの取扱手数料というのは増加していくことになっております。

また、PayPayやd払い、キャッシュレス決済を含めた取扱いの部分なのですが、各種ポータルサイトによりまして、例えばふるさとチョイスですとか、ふるなびですとか、今年からは楽天ふるさと納税でもふるさと納税ができるようにしております。楽天ふるさと納税の制度におきまして、楽天ペイだとかの支払いで寄附をしていただける方もおります。非常に幅広く手広くやっと思っていますので、今後もポータルサイトを増やしていく方針でやっと思っています。

以上です。

1、委員長（山谷） 小田委員。

1、委員（小田） 2つ聞いたうちの一つは、「北の流氷」の映画と、あとクラウドファンディングのほうはちょっと質問を、これについて聞きたいのですが、これは突然出てきたというか、いろいろ策を練っているうちに、これとこれを追加しようということでそちらのセクションで出したわけですね、もちろん。そのことは私たち議会のほうでは知り得ていたのかという、ちょっと単純な問題なのですが、それについて例えばこの映画とGCFとの間に「特に指定なし」という一番件数の多い、どうにでも使ってくれというやつがありますね。これの中に入っていればまだあれなのですが、せっかくそこから抜き出して別項目で出したというのは、それはそれで自由な裁量とっていいのかわからないけれども、その辺については、極端な話、今いきなりこういうのがぽっと出てくるというふうに議会としては捉えてしまうとすれば、ちょっと今後ともこれからこういうことあるやなしやという問題も出てくるので、その辺について、それは例えばこの今まで特に指定なしというところに入っていたところから、より明確に用途の内容をきちっと認知されやすいためにやるのかということなのだと思いますが、この辺について町としての考えというか、どうなのですかねということです。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

「北の流氷」の部分、映画の部分の使途内容を増加した部分でありますけれども、4町でふるさと納税から映画に協力をしていただける方を募ろうということもあったものですから、9月の議員協議会の中で説明をしたところでもあります。

また、ガバメントクラウドファンディングにおきましても、12月の行政報告で、27件、79万5,000円のクラウドファンディングを頂きましたというご報告はしているところでもあります。

以上であります。

1、委員長（山谷） ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 主要施策の119ページの広域観光推進のうちの広域連携映画脚本制作事業25万円の関係なのですが、昨年、議員協議会でこの映画「北の流氷」についての中間報告、説明があったところでもあります。この内容を見ますと、2021年1月には制作委員会を設立するというスケジュール表が示されております。この際の説明では、いわゆる事業費として3億円かかるので、それについて寄附金、協賛金、出資金などの資金集めをするということの説明がありました。その際、本町が、4町の協賛金が3,000万円、広尾町の負担が1割で300万円プラス消費税ということで330万円予算計上しておりますけれども、1つに、現下のこのコロナの部分で制作委員会の設立が現状でどのようになっているのか、前に示されたスケジュール、計画で示されているかどうか、これについての説明と、あわせて、そのときの説明で4町で2億円程度の協賛金だとか寄附金を確保したいということでありましたけれども、いわゆる4町以外の会社等、そういったところの寄附金、協賛金等の進捗状況が現時点でどの程度になっているのか、これについてご説明いただきたいと思います。

（不規則発言あり）

1、委員長（山谷） ちょっと待って。まだ。

1、委員（前崎） それと、124ページのふるさと納税の部分、先ほど小田委員が質問された部分なのですが、令和2年度の当初予算については、この映画「北の流氷」あるいはサンタランドイルミネーション、これについては項目として載っておりません。さらに、本年の令和3年度の予算書についても、この項目は載っていません。今、議員協議会で説明したということなのですが、その後、補正予算とかそういった形で提案されたのかどうか、これについてもご説明いただきたいと思います。

あと、同じページのふるさと納税事業のうちの返礼品の贈呈6,550万4,316円となっておりますけれども、以前、国は、当初は返礼品についての基準がなくてだんだんとそれが過大になって、いよいよ地方税法でその基準を「第1号寄附金の額の100分の30に相当する金額以下であること」という形で法改正がされたところでもありますけれども、この決算書に載っている数字については、どの程度の割合で返礼されているのか、これについての説明を頂きたいと思います。

あと、125ページから127ページまで「ふるさと納税を活用し、下記の事業をおこなった」ということで、先ほど123ページ、124ページに書いていますふるさと納税事業に係る使途の内容、これに

については、例えば快適な地域づくりでは3つの事業、活力あるまちづくりでは10事業、それから健康で幸せな地域づくりでは5つの事業、あと教育・文化を高める地域づくりでは6つの事業、そういう形で幅広く、いわゆる広尾町の地域づくりあるいは福祉、教育、こういったものに使用されて活用されているわけでありますがけれども、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり、これは1つの事業に限定されておりますよね。この事業については、当初ふるさと納税事業のメニューには入っていなかったのですが、後ほどこれが追加されたという経過がありますけれども、総務費で企業版ふるさと納税事業、これについて令和2年度から今までは子ども農山漁村交流事業に限定していたものを、例えば幅広くイルミネーションの設置事業とか、そういったものに用途を拡幅しております。そういった意味でも、個人のふるさと納税事業についても1つの事業に限定するのではなくて、幅広く本町のまちづくりあるいは町民のために使用できるような、そういった柔軟な形で使途内容を拡大するような、そういったシフトにしていく必要があるのではないかというふうに思いますけれども、それらについてのご検討についてご説明を頂きたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 映画「北の流氷」の設立の関係でございます。

制作委員会の立ち上げに関しましては、今年度中の立ち上げを検討し予算を要求し、予算が通ったところでありますけれども、立ち上げ時期につきましては、まだ見通しが立っているところでは正直ございません。今後、出資企業が増えた段階で幹事会社という中心となる会社を決定いたしまして、その幹事会社が決定した時点での立ち上げを予定しております。

それで、今までの4町の取組の内容でございますけれども、前年度まで125件ほどの企業訪問をしております、4件、4業者から出資金といたしまして640万円ほどの出資金、協賛金を頂いている状況でございます。現金での収入は640万円ですが、今後まだまだ企業のほうの訪問を増やしまして、3億5,000万円ほどの資金を集める予定の2億円ほどを企業のほうに賄っていただきたいという意向もあるものですから、今後、訪問する企業を増やしまして協賛金を増やしていきたいと考えております。

それから、「北の流氷」とサンタランドイルミネーションガバメントクラウドファンディングの補正予算での部分でございますけれども、歳入の項目では、特に123ページの使用内容、活力ある地域づくり、ここの中に含まれる部分でございます。124ページの特に指定なしも活力に係る部分でございます、この中に「北の流氷」の実現、サンタランドイルミネーションガバメントクラウドファンディングを含めた中で、項目だけ取り出して行ったものであります。

それから、寄附額に対する割合でございますけれども、総務省からの通達もございまして、当町としましても返礼品は3割、必要する経費に関しましては5割を目指してやっております。ただ、北海道におります広尾町でございます。首都圏に送付する返礼品に関しまして送料が多額にかかってしまう関係もあるものですから、50%以内に納めたい経費を昨年では53%ほどかかっております。かかってしまう送料に関しまして、期成会を通じて中央に、ここの部分に特例を設けてもらうよう要望している状況でございます。

それから、使途内容の拡大の検討につきましては、今後、役場の内部でこういった部分に効果的

な事業に賄えるのかという部分を含めまして広げていく検討はしていきます。今後もふるさと納税、多額にさせていただけるよう、ふるさと納税の推進に向けて努力していきたいと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 先ほどのふるさと納税の使途内容でありますけれども、言ってみれば地方自治法上、款項が議決事項ですから、目と節は資料ということになりますけれども、ただ、予算書の中身と決算書の中身が、今そこから取り出したということなのですから、やはり整合性を保つ、そういった意味では、きちっと補正で今まで従来やってきたような形で載せていかなければ、令和3年度もこの項目はないのですけれども、今の話だと、多分、令和3年もこういう形で引き続きこの使途内容の項目、メニューは継続するというふうに認識しているのですけれども、であれば、さらにそういった意味では、今年度ならまだこれから補正機会がありますけれども、やっぱりそういうことはきちっと資料としてでも、予算と決算の中身が違うというのは、これはやはりおかしいことであるので、整合性を図る意味できちっと整理すべきだというふうに思いますけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 使途内容の部分と、歳入の節の名目が必ずしも一致していないということはお存じかだと思いますけれども、例えば教育・文化を高める地域づくりと書いている部分に関しましても、教育振興基金というような名前が入るわけでございます。節は1つですけれども、細節が分かれて入ってくるという部分の中で、説明は苦しいのですけれども、整合性が取れるようにやっていきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

1、委員長（山谷） ほかに。

松田委員。

1、委員（松田） 説明資料の121ページになります。

サンタランドツリー点灯式の部分で、インターネット動画配信を実施という部分で55万円の計上がありますが、その内訳が分かれば教えていただきたいのと、また、委託業者があるのであれば、こういった契約内容、どの辺までの内容があるのか教えていただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明資料の121ページ、ツリー点灯式の部分でございます。

サンタランド点灯式のプロモーション委託ということで、十勝毎日新聞社のほうに委託をいたしまして、動画作成費の部分50万円、消費税含めて55万円ということになっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） 動画配信ということで、僕が認識している範囲では、ユーチューブで動画配信されていると思います。それ以外は恐らくないと思うのですけれども、このサンタランドツリー点灯式、本編の再生回数が3,100回ちょっと、告知のほうは1,600再生ちょっとというふうになってい

ます。その辺の費用対効果ですね。55万円かけて例えば3,000再生。僕が個人的に思うには、少な過ぎる再生回数ではないかと思っています。根拠は何かと言われるとちょっと困るのですが、例えば弟子屈町では地域おこし協力隊の方を中心に地域のこういった情報を発信されているのですけれども、委託業者なしに町でやっておられると思うのですけれども、平均1万再生以上は軒並みいつているような状況であります。どうやったらユーチューブの再生回数が伸びるとか伸びないとかいう話ではなくて、あくまでも動画をつくって配信するという事業なので、それに対するコストパフォーマンスのところの分析だとか、これからの課題、また、今の数字をどういうふうに捉えておられるのかという部分を、あれば教えていただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） PRの部分でのお話を含めたところかなと思っております。

正直、最初示された金額50万円というところ、夏の十勝港花火大会の業者も勝毎でやっているものですから、直接その方とこの点灯式の動画配信含めた部分、相談させていただいたところではあります。

55万円が適当かどうかという部分に関しましては、原課としましては適正であるということで執行しておりますけれども、動画配信を行ったときの見ていた人の数というのは、延べ数では3,000ですけれども、アクセスした数でいきますと、1,000人ほどの方がアクセスをして見ていたということは聞いております。ですから、ふだんやっているイルミネーション点灯式のときぐらいの方々は見られているのかなという認識で私も思っておりました。ただ、55万円かけているところの経費という部分でいきますと、動画配信のほうが普通に点灯式をやるよりも経費がかかっているものですから、55万円で今回はよかったのかなとは思っておりますけれども、申し訳ありません。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） 先ほど話しましたように、再生回数が多い、少ないかというのは、ちょっと別の問題になってくるし、そこに突っ込むつもりはないのですけれども、たまたま今回ツリーの点灯式のインターネット動画の配信ということで書いてあったのですけれども、要はこれからいろんな機会を通じて、このコロナ禍は特に動画配信、これからもPRだけではなくいろんな形で配信していくことが増えていくと思います。そのときに外部委託もまるっきり丸投げということになれば、恐らくどんどん経費はかさんでいく、そして思ったような効果が得られないという状況が出てくると思うのですよね。

やっぱりそこには契約の段階、どういうふうな契約をされているか分からないのですけれども、動画配信をするのであれば、再生回数の担保だとか、つくったはいいいけれども100回しか再生されないというような動画をつくってもらっては、やっぱりコストパフォーマンスはすごく悪いと思うのです。その辺の保証というのでしょうか、そういうものがあるのかどうかという部分と、あと、これから、ちょっと大きい話になるのですけれども、動画配信、苦手だからといって外部委託に全部丸投げするような状況では、これからの情勢というのですか、ITを活用したまちおこしという情勢の中で、やはりすごくコスパが悪いと思うのですよ。その辺のところの評価というか、分析というか、反省みたいなものがあれば聞きたいですし、なければこれから未来に向けてやっていただき

たいなと思うのですけれども、その辺の考えがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 動画配信の部分に関しましては、録画をして、編集をして、動画を配信するということに関しては職員でもできるかと思いますが、生中継というところはやはり専門の業者でないとできないことだと思っております。昨年、インターネット中継ということで、村瀬町長のそのままの声で生中継で配信したわけでございます。これは、やはり職員だけではできない業務ではございません。その部分に関しましては、専門の業者をお願いをする、50万円をかけて配信するというところになるかと思っておりますけれども、動画を配信することの部分、編集をして動画をつくってPRをしていくという部分に関しましては、職員でも可能なのかなというところは、当然職員で作成をして配信をしていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 松田委員。

1、委員（松田） すみません。反論するわけではないのですけれども、今の部分で1つだけ付け加えさせていただきたいと思うのですけれども、生配信、生放送、業者に頼まないといけないというお話でしたけれども、今、物すごく簡単になっているのですよね。ユーチューブのツール、簡単に例えば携帯1つで生配信もできますし、例えば機材にそこそこかけたとしても、そんな機材もなく生配信できるような世の中になっているので、要はアイデアと知識だけあれば、専門学校を卒業したような特別な知識がなくても十分対応できると思うのです、一般の方がやっておられるので。その辺の知識もこれから場合によっては、大変な業務の中だとは思いますが、そういったところにもアンテナを張って、できるだけ外注せずに広尾町のことを広尾町で配信するような方向に持っていければ、少ない予算の中でもたくさんの配信ができるし、また、細かいアイデアを生かしていけることができると思うので、その辺のところ、諦めずにやってもらいたいなと思っております。一般質問ではないので、返答とかは要らないです。すみません。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号6、7款土木費を審査します。決算書は150ページから163ページ、主要施策等説明資料は128ページから137ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） それでは、決算書の152ページ、153ページをお願いします。

7款1項2目車両費、10節需用費の不用額307万4,438円の内容は、公用車等の燃料費が不用額245万9,544円、公用車等の車検に伴う修繕料が不用額47万6,287円であります。新型コロナウイルス感染対策により公用車による出張、バスの運行が減少したことにより不用額が発生したものです。

次に、154ページ、155ページをお願いいたします。

7款2項1目道路橋りょう維持費、1節報酬の不用額98万3,598円、3節職員手当等の不用額112

万3,524円、10節需用費の不用額484万4,716円、12節委託料の不用額1,724万1,350円、13節使用料及び賃借料の不用額284万2,786円の主な内容は、降雪が見込みよりも少なかったために出動時間が減少し、全体に支出額が予算額を下回り、不用額が発生したものです。

次に、主要な施策の128ページをお願いいたします。

7款1項3目街路灯費の事業番号1、街路灯の管理及び整備の(2)、街路灯新設事業です。街路灯新設工事は、電柱に取り付ける灯具の新設10灯を実施したものです。

次に、129ページをお願いします。

中段の(2)、除雪委託の表の下段、除雪路線について誤りがありました。「車道231km(委託144km)・歩道24km(委託23km)」と記載してございますが、正しくは「車道236km(委託98km)・歩道25km(委託25km)」でございます。おわびして訂正いたします。

次に、130ページをお願いいたします。

7款2項1目道路橋りょう維持費の事業番号1、道路維持事業の(5)、道路工事調査設計委託につきましては、道路整備計画に基づき道路改良工事に係る調査設計委託業務を実施したものです。

次に、(6)、維持補修工事につきましては、町道区画線設置工事ほか町道の維持補修工事を実施したものです。

(7)、道路舗装工事につきましては、並木通東2丁目第3号支線道路改良舗装工事ほか2件の道路改良舗装工事を実施したものです。

(8)、備品購入事業につきましては、ドローンを1機購入したものです。

次に、135ページをお願いします。

7款4項2目都市計画施設費の事業番号1、都市公園改修事業、(1)、都市公園改修事業につきましては、都市公園の老朽化した丸太階段、ベンチの改修を実施したものです。

次に、137ページをお願いします。

7款5項1目、事業番号4、公営住宅等改修事業につきましては、3件の屋根外壁等の改修工事を実施したものです。

次に、5項2目、事業番号1、公営住宅整備事業です。錦町団地公営住宅の建て替え事業を実施したものです。将来の解体工事に備えて、2戸の移転補償を行ったものです。

以上でございます。

1、委員長(山谷) 次に、説明。

森谷港湾課長。

1、港湾課長(森谷) それでは、決算書156ページから157ページをお開き願います。

7款3項1目港湾総務費、備考欄の右下の最終行、10節需用費、修繕料に予備費より15万5,000円を充用してございます。これは、港湾課が所有する公用車について、フロントガラスにひびが入りまして、運転に支障を来すことから充用して修繕を行ったものでございます。

次のページ、158ページ、159ページをお開き願います。

2目港湾管理費、10節需用費の不用額71万8,376円ですが、右側の備考欄、需用費内3行目の光熱水費、これが70万2,970円の不用額となったもので、これは港湾内街路灯と保安対策用作業灯の電気

料でございますが、見込みより少なかったことにより不用額となったものでございます。

同じページの12節委託料の不用額318万1,665円ですが、主なものにつきまして、1点目は159ページの備考欄一番下の最終行、除雪委託料で116万5,240円が不用となったもので、除雪時間の減により不用額が発生してございます。

2点目でございます。次のページをお開き願います。

161ページの備考欄の上から3行目、十勝港保安対策委託料、これが198万75円が不用となったもので、これにつきましては国際SOLAS条約に基づいた外国船の入港時にゲートの管理をするものですが、時間数の減により費用が減になったものでございます。

次に、飛びまして決算書の345ページをお願いいたします。

財産に関する調書、3の債権で2行目の地域総合整備資金貸付金の関係でございます。平成21年度に地域総合整備財団を経由いたしまして一部建造事業に貸し付けをしたもので、貸付返済額及び年度末現在額は、記載のとおりでございます。

次に、主要な施策の冊子のほうの134ページをお願いいたします。

一番上の行、事業番号2番の社会資本整備総合交付金事業でございます。破損している防げん材の取換えと改修工事及び経年劣化により老朽化している臨港道路十勝港線転落防止柵の改修工事を実施したものでございます。内容及び事業費は、記載のとおりです。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

休憩します。

午後14時57分 休憩

午後15時10分 再開

再開します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。決算書は162ページから165ページ、主要施策等説明資料は138ページから143ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

西内総務課参事。

1、総務課参事（西内） 決算書164ページ、165ページをお開き願います。

不用額3件につきまして説明をさせていただきます。

1件目につきましては、8款1項2目非常備消防費、節の上から3番目、8節の旅費におきまして50万3,900円の不用額が生じたものでございます。このことにつきましては、主に災害に係る出勤回数が見込みを下回ったことによるものでございます。

2件目につきましては、2段下になります10節需用費において55万1,249円の不用額が生じたものでございます。主に燃料費及び光熱水費によるもので、旅費同様に災害出動回数が見込みを下回ったものによる不用額でございます。

3件目につきましては、下段にあります3目消防施設費、10節需用費において111万580円の不用額が生じ、これは主に消防庁舎オーバースライダー修繕業務において3社による競争入札の結果によるものでございます。

不用額の説明は、以上となります。

続きまして、主要な施策等説明資料140ページをお願いいたします。

事業番号3、消防活動資機材整備事業、上から3段目、事業名、トランシーバー購入事業でございます。このことは災害時における消防団員間の指揮命令系統及び情報伝達を円滑に行うことを目的に小電力トランシーバーを整備させていただきました。事業費及び整備台数につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、次のページとなります。141ページをお願いします。

事業番号4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、事業名、サーマルカメラ整備事業及び消防団感染防止用資器材整備事業について、一括で説明をさせていただきます。本事業は、いずれも新型コロナウイルス感染防止を目的としたもので、赤外線熱画像カメラ及び感染防止ほか資器材を整備させていただき、災害活動における感染拡大防止が強化され、団員と住民の安心・安全が図られたものでございます。事業費及び整備台数につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上です。よろしくお願いします。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8、9款教育費を審査します。決算書は166ページから197ページ、主要施策等説明資料は144ページから182ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） それでは、教育委員会管理課の関係部分について説明をさせていただきます。

初めに、節における不用額50万円以上と5万円以上の予算の流用であります。

決算書166ページ、167ページをお開き願います。

9款1項2目事務局費、1節報酬において129万3,212円の不用額を生じております。これは、スクールバス運転手の報酬において不用額が生じたものであります。

次に、その2つ下の段、3節職員手当等において50万7,360円の不用額を生じております。これは、主に時間外勤務手当で35万1,749円の不用となっております。

次に、170ページ、171ページをお願いいたします。

3目教育振興費、18節負担金補助及び交付金において151万9,499円の不用額を生じております。これは補助団体等の交付金及び補助金で、主なものといたしましては、学校教育推進協議会交付金で67万9,000円、教育力向上推進協議会交付金で35万4,000円の不用となっております。

次に、4目財産管理費、10節需用費において282万1,641円の不用額を生じております。これは主にスクールバス等燃料費とスクールバス等修繕費で220万4,846円の不用となっております。

次に、172ページ、173ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費において204万6,702円の不用額を生じております。これは主に燃料費と光熱水費で、180万4,292円の不用となっております。

次に、11節役務費においての予算の流用で、11万円の流用額であります。これは広尾小学校変圧器改修工事において撤去した低圧コンデンサーに微量PCB混入のおそれがあることが判明し、廃棄物処理をするために早急にPCB含有検査を実施する必要があったため、需用費、光熱水費より予算流用をしたものであります。

同じく11節役務費において56万4,644円の不用額を生じております。これは主に郵便宅配料で、26万6,457円の不用となっております。

次に、14節工事請負費において108万9,020円の不用額を生じております。これは主に広尾小学校校内情報ネットワーク環境整備工事費で、105万5,000円の不用となっております。入札執行により執行残が生じたものであります。

次に、176ページ、177ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費においての予算の流用でございます。15万円の流用額であります。これは、広尾中学校屋内給水管におきまして漏水が発生し、修繕に急を要したため工事請負費より予算流用をしたものであります。

同じく、10節需用費において131万2,398円の不用額を生じております。これは主に燃料費と光熱水費で、111万5,923円の不用となっております。

次に、180ページ、181ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金においてであります。146万1,850円の不用額を生じております。これは補助団体等の交付金及び補助金で、主なものといたしまして中高一貫教育連絡協議会交付金で98万円の不用となっております。

次に、繰越明許費について説明をさせていただきます。

決算書172ページ、173ページにお戻り願います。

9款2項1目10節需用費において22万2,000円、次に決算書の176ページ、177ページをお願いいたします。9款3項1目10節需用費において58万1,000円、それぞれ翌年度に繰越しをしております。繰越理由は、令和3年第1回定例会において補正した学校保健特別対策事業消耗品費のうち見積り合わせに時間を要するために令和2年度中に予算執行できない部分について、継続費として令和3年度に繰越しをしたものであります。

次に、令和2年度実施の新規事業、臨時事業についてであります。ここからは、主要な施策の成

果説明資料により説明させていただきます。

初めに、145ページをお願いいたします。

事業番号4、学校施設長寿命化個別計画策定委託事業であります。町内小中学校及び学校給食センターの現状を調査し、各施設の長寿命化と維持管理コストの縮減に向けた施設の改修等の方針を検討するための計画を策定したものであります。

次に、154ページをお願いいたします。

事業番号4、学校施設整備事業の一番下の欄になります。広尾小学校校内情報ネットワーク環境整備工事であります。国が進めるGIGAスクール構想の校内LAN環境の整備及びタブレット端末を保管する充電保管庫の設置及び電源工事を実施したものであります。

同じく1つ上の欄、広尾小学校変圧器改修工事であります。こちらについては、先ほど説明したタブレット端末の充電保管庫を設置するに当たり、既存の変圧器では容量が不足するため改修工事を行ったものであります。

次に、155ページをお願いいたします。

事業番号6、ICT機器の整備であります。こちらも国が進めるGIGAスクール構想の児童生徒に1人1台端末の整備及び遠隔授業を行うために機器の購入を行ったものであります。

次に、事業番号8、学校保健特別対策事業であります。学校における新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品の整備を行ったものであります。

次に、156ページをお願いいたします。

事業番号9、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、町内小学校に各1台のサーマルカメラの設置を行ったものであります。

次に、157ページをお願いいたします。

事業番号6、学校保健特別対策事業であります。学校における新しい生活様式に対応した物品の整備を行ったものでございます。

次に、159ページをお願いいたします。

事業番号4、学校施設整備事業の一番下の欄になります。広尾中学校校内情報ネットワーク環境整備工事であります。こちらも小学校費と同じくGIGAスクール構想によるLAN環境の整備及びタブレット端末を保管する充電保管庫の設置、電源工事の実施をしたものでございます。

次に、160ページをお願いいたします。

一番上、事業番号6、ICT機器の整備であります。こちらも小学校費と同様に児童生徒1人1台端末の整備及び遠隔授業を行うための機器の購入を行ったものでございます。

次に、事業番号8、学校保健特別対策事業であります。学校における新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品の整備を行ったものでございます。

次に、161ページをお願いいたします。

事業番号9、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業であります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、広尾中学校にサーマルカメラ2台の設置を行ったものであります。

次に、163ページをお願いいたします。

事業番号7、学校保健特別対策事業であります。こちらについては、学校における新しい生活様式に対応した物品の整備を行ったものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

沖田社会教育課長。

1、社会教育課長（沖田） それでは、社会教育課所管分につきましてご説明いたします。

決算書の180ページ、181ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費、10節需用費に54万4,490円の不用額が生じております。内容であります。生涯学習推進計画書及びダイジェスト版の印刷製本費で33万7,150円不用額を生じたことが要因でございます。

続きまして、182ページ、183ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費、備考欄の18節負担金補助及び交付金に255万2,000円の予算流用を行っております。内容ですが、コミュニティ助成を活用し陶芸窯を購入するため、備品購入費で予算措置をいたしました。が、広尾町防人町内会を事業実施主体として助成金申請を行っており、同町内会への補助金に変更したものであります。

次に、184ページ、185ページをお願いいたします。

9款4項3目図書館・児童福祉会館費、10節需用費に54万3,688円の不用額が生じております。内容ですが、燃料費、光熱水費で不用額が生じたことが主な要因であります。

次に、192ページ、193ページをお願いいたします。

9款5項2目体育施設費、12節委託料において59万3,000円を予備費より充用しております。理由といたしましては、勤労者体育センターにおいて急に停電になりまして、急を要する漏電調査のため、予備費を充用したものであります。

次に、主要な施策等説明資料の168ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費の事業番号8、社会教育施設整備事業、(1)、社会教育施設改修事業です。シーサイドパーク内街路灯改修工事を行ったものであります。

次に、同じ社会教育施設改修事業で、陶芸教室陶芸窯電源工事であります。旧広尾小学校から旧広尾保育所に活動の場を移転したことに伴い、電気設備工事を行ったものであります。

同じく168ページ、事業番号9、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、(1)、公共施設サーマルカメラ整備事業です。社会教育施設における各種事業開催時に参加者を検温するハンディ型サーマルカメラを購入したものであります。

次に、174ページ、9款4項3目図書館・児童福祉会館費の事業番号4番、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（図書館パワーアップ事業）であります。

(1)、図書館システム導入委託業務です。図書館に電算システムを導入するため、業務委託を行ったものであります。

(2)、Wi-Fi環境構築委託業務であります。Wi-Fi機器の設定及び設置を行うため、業

務委託したものであります。

(3)、児童福祉会館用サーマルカメラ購入業務です。児童福祉会館来館者の検温を行うためのサーマルカメラの購入であります。

175ページをお願いいたします。

(4)、図書除菌機購入事業であります。貸出図書の除菌をするための除菌機を購入したものであります。

次に、同じページの事業番号5番、コミュニティ助成事業助成金事業、(1)、移動図書館車購入事業です。老朽化しておりました図書館車を更新したものであります。

次に、180ページをお願いいたします。

9款5項2目体育施設費の事業番号3番、(1)、公共施設サーマルカメラ整備事業です。体育施設来館者を検温するサーマルカメラを購入したものであります。

以上でございます。

1、委員長(山谷) 次に、説明願います。

山岸学校給食センター所長。

1、学校給食センター所長(山岸) それでは、学校給食費について説明をさせていただきます。

初めに、節における50万円以上の不用額について説明させていただきます。

初めに、決算書の194ページ、195ページをお願いいたします。

9款6項1目学校給食費の10節需用費で、54万3,837円の不用額が生じております。理由としましては、臨時休校に伴う給食停止により、主に燃料費及び光熱水費に不用額が生じたものであります。

次に、主要な施策について説明をさせていただきます。

説明資料の181ページをお願いいたします。

1目学校給食費、事業番号2番、学校給食施設維持補修事業であります。空調機調節計等交換工事につきましては、空調機の設定温度を制御調節する機器が経年劣化により不具合が生じたことから、調節計及び関連部品を交換したものであります。

次に、資料の182ページをお願いします。

事業番号3番、備品購入事業であります。

(1)、消毒保管機購入事業につきましては、25年以上使用してきた既存の機器が老朽化により不具合が生じたため更新したものであります。

(2)の学校給食用食缶購入事業につきましては、既存の食缶が長年の使用によるゆがみや劣化によりまして食缶の保温・保冷機能が低下し、適正な温度の維持ができなくなるおそれがあることから更新したものであります。

(3)、電撃殺虫器購入事業につきましては、老朽化による更新であります。事業費及び成果については、記載のとおりであります。

以上で、説明を終わります。

1、委員長(山谷) 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。なしですね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。決算書は196ページから199ページです。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。ないですね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号10、一般会計の歳入について審査します。決算書は16ページから53ページ、主要施策等説明資料は5ページから10ページです。

町税徴収実績及び各節において50万円以上の収入未済額について、特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、歳入について、町税の収納実績について申し上げます。

主要な施策等説明資料の8ページをお願いいたします。

第7表、町税徴収実績表であります。8ページから10ページにわたっております。

まず、8ページであります。

一般会計の税目と国保税分を合わせた合計額が、町税計として一番下にございます。その町税計の調定額、収納額、未納額につきましては、記載のとおりであります。収納率につきましては99.4%でありまして、前年比0.1ポイントの増となっております。

次に、9ページの滞納繰越分であります。

こちら一番下の町税計の行をご覧ください。こちら調定額、収納額、未納額については、記載のとおりであります。収納率につきましては16.5%で、前年比で4.4ポイント増となっております。

続きまして、次のページ、10ページをご覧ください。

このページは、現年度分と滞納繰越分を合わせた合計の表になります。ここでは、町税計が下から3行目のところがございます。調定額12億5,986万1,387円に対し、収納額11億5,996万5,148円でございます。未納額は7,348万6,343円です。収納率でございますが、92.1%で、前年比1ポイントの増となっております。

次に、不納欠損の関係でございます。

居所不明、相続放棄等、どうしても収納困難なものにつきまして、法令に照らし不納欠損処分を行っております。表の縦並びの中ほどにあります不納欠損額の下から3行目、一般会計、国保会計を合わせた不納欠損額2,640万9,896円です。

最後に、延滞金の関係ですが、表の右側のほうにございます。下から3行目の延滞金の収納額をご覧ください。100万3,071円の収納額となっております。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 次に、説明願います。

前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） 決算書の26ページ、27ページをお開き願います。

13款1項5目土木費使用料、3節公営住宅使用料の収入未済額50万3,300円の主な内容は、その全額が公営住宅使用料であります。前年度と比べまして18万5,000円の増、滞納者数は11名となっております。

以上であります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。1款町税から21款町債までに対する質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号11、認定第2号 令和2年度広尾町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は200ページから214ページ、主要施策等説明資料は183ページから184ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

森谷港湾課長。

1、港湾課長（森谷） それでは、決算書205、206ページをお開き願います。

歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節過年度分港湾施設用地使用料、この右側のところに不納欠損額14万4,796円が生じております。これは、会社の倒産により回収不能となったことから、地方自治法第236条第1項金銭債権の消滅時効に基づき不納欠損処分を実施したものでございます。

次に、主要な施策等説明資料をお願いいたします。

資料183ページをお願いいたします。

1項港湾管理費、事業番号2番、港湾関連用地売却の関係です。これにつきましては、池下産業株式会社に港湾関連用地2,306平方メートル、これを1,773万3,140円で売却したものでございます。

次に、184ページ、次のページをお開き願います。

2款1項1目貨物上屋管理費の事業番号1、貨物上屋改修事業でございます。令和元年度から4か年で貨物上屋の屋根の塗装工事を実施しているものでございます。事業費は、記載のとおりでございます。

次に、下の旅客上屋管理費、事業番号1、旅客上屋改修事業になります。これは、老朽化した集中暖房設備を取りやめまして、個別暖房設備への切替改修工事を実施したもので、事業費は記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく願います。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ないですね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号12、認定第3号 令和2年度広尾町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は215ページから222ページ、主要施策等説明資料は185ページから187ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） それでは、主要な施策等説明資料の185ページをお願いします。

1款1項1目維持管理費の事業番号1、給水事業の（2）、収納状況につきまして、水道使用料の現年度分と過年度分を合わせた収納額は5,706万3,410円で、収納率は99.7%となりました。前年度と比べて0.2ポイントの増となりました。

次に、（3）、維持管理事業についてです。

浄水場ろ過砂除去委託業務から186ページの水道管路網図データ更新・保守委託業務につきましては、簡易水道施設の機器の調査、点検、整備、草刈りと草の処分を行い、データ管理を行い、取水及び給水の安定を確保したものです。業務内容及び事業費につきましては、記載のとおりです。

野塚浄水場屋根改修工事は簡易水道浄水場設備の維持保全を図ったものです。

楽古地区配水管改良工事、野塚市街配水流量計機器更新工事は、経年劣化した配水管と機器を更新したものです。

豊似浄水場ろ過砂取替工事は、ろ過池の砂を取り替えて浄水能力の回復を図ったものです。

音調津浄水場テレスコープ更新工事、音調津浄水場動力盤更新工事につきましては、配水池の計装機器を更新したものです。

187ページをお願いいたします。

量水器取替工事につきましては、計量法に基づき量水器の取替工事を実施したものです。工事内容及び事業費につきましては、記載のとおりです。

中小企業緊急支援上下水道使用料等減免事業は、中小企業緊急支援事業対象者の水道使用料を減免し、事業者の経営を支援したものです。事業費につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ないですね。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号13、認定第4号 令和2年度広尾町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は230ページから246ページ、主要施策等説明資料は188ページから192ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明を願います。

前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） それでは、決算書の235ページ、236ページをお願いいたします。

歳入、2款1項1目下水道使用料、1節下水道使用料の収入未済額77万6,078円につきましては、101件が未納となったものであります。

決算書の237ページ、238ページをお願いします。

歳入、7款1項1目下水道事業債、1節下水道事業債の収入未済額2,430万円。

次に、239ページ、240ページをお願いします。

2節過疎対策事業債の収入未済額で2,430万円につきましては、繰越明許費に係る未収入特定財源で令和2年西通排水区流末改修工事を翌年度に繰り越したことにより、町債も翌年度に繰り越すこととなったものです。

決算書の243ページ、244ページをお願いします。

一番下の行です。歳出、2款1項1目公共下水道事業費、14節工事請負費の繰越明許費4,870万円につきましては、西通排水区流末改修工事を翌年度に繰り越したことによるものです。

次に、主要な施策等説明資料の188ページをお願いします。

2款1項1目公共下水道事業費の事業番号1、国庫補助事業についてです。広尾町公共下水道全体・事業計画変更委託業務については、全体計画と事業計画の変更を行ったものです。

次に、189ページをお願いします。

広尾下水終末処理場修繕・改築工事については、処理場の機械・電気設備の改修工事を実施したものです。

事業番号2、町単独事業についてです。並木通東1丁目污水枝線工事実施設計委託業務につきましては、町道の下水道本管を整備するものです。

西通排水区流末改修工事ほか2件の工事につきましては、経年劣化により破損した雨水排水流末の改修等を行い、排水機能を回復させたものです。

公共汚水ます設置工事につきましては、新築住宅の水洗化のため公共汚水ますを新たに設置したものです。

工事概要及び工事請負費は、記載のとおりです。

次に、190ページをお願いします。

事業番号4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、中小企業緊急支援上下水道使用料等減免事業を実施いたしました。延べ142件、71事業者が減免を受けました。

次に、191ページをお願いします。

2目個別排水処理事業費の事業番号1、町単独事業の（2）、広尾町個別排水処理事業についてですが、個別排水処理施設の整備につきましては、新設5件の実績となりました。工事概要及び工事請負費につきましては、記載のとおりです。

次に、192ページです。

事業番号3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、中小企業緊急支援上下水道使用料等減免事業を実施しました。延べ4件の事業者が減免を受けました。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号14、認定第5号 令和2年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は247ページから273ページ、主要施策等説明資料は193ページから196ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、決算書264ページ、265ページをお願いいたします。

節の欄、上から6段目、2款1項1目療養給付費、18節負担金補助及び交付金で401万769円の不用額が生じております。主な理由といたしまして、年度前半の医療費が予算額を上回ったために増額補正を行いました。冬期間の医療費が予想より伸びなかったことにより不用額が生じたものでございます。

続いて、表の中ほど、2款2項1目高額療養費、節で下から10段目、18節負担金補助及び交付金で76万3,880円の不用額が生じております。これについては療養給付費と同じ理由によるものでございます。

次に、表の下の方で2款4項1目出産育児一時金でございます。節の下から2段目、18節負担金補助及び交付金であります。84万円、2人分の不用額が生じております。これにつきましては、3月末頃の出産予定日の方2名分の予算を残しておりましたが、年度内の出産とならなかったために不用額が生じております。

続きまして、270ページ、271ページをお願いいたします。

国民健康保険基金積立金として1億125円を積み立てております。これにつきましては、今後の国保会計の赤字を補填するために一般会計からの繰入れを受け、基金に1億円の積立てを行ったものでございます。

次に、予備費の充用でございます。

272ページ、273ページの上段、8款1項2目国民健康保険税還付金に26万2,000円の予備費の充用を行っております。遡及して資格を喪失した被保険者に対しまして過年度還付金を支出するに当たり、予算に不足を来したため予備費の充用を行ったものでございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号15、認定第6号 令和2年度広尾町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は274ページから300ページ、主要施策等説明資料は197ページから207ページ

です。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 決算書の279ページ、280ページをお願いします。

介護保険特別会計の歳入であります。

1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者介護保険料についてです。1 節現年度分としまして27万6,100円の未収が生じました。対前年度比1 万6,400円の減であります。未収件数につきましては8 件で、1 件の増となりました。収納率につきましては99.78%、対前年度比0.01ポイントの増となりました。

次に、2 節滞納繰越分としましては、未収額が83万3,535円となりました。対前年度比45万2,007円の減であります。不納欠損額は3 件で、19万9,000円となりました。未収件数につきましては9 件で、8 件の減となりました。収納率につきましては34.57%、対前年度比15.88ポイントの増となりました。現年度分と滞納繰越分の合計額110万9,635円を令和3 年度に繰り越しました。対前年度比46万8,407円の減であります。なお、収納率につきましては98.92%、対前年度比1.01ポイントの増となりました。

次に、歳出であります。

291ページ、292ページをご覧ください。

2 款保険給付費、1 項介護保険サービス等諸費、1 目介護サービス保険給付費、上段の18節負担金補助及び交付金におきまして928万325円の不用額が生じました。保険給付費の確定によるものです。

同じページです。

3 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、24節積立金におきまして251万2,719円の不用額が生じました。介護保険給付費の確定によるものであります。

次に、決算に係る主要な施策等説明資料について説明いたします。

資料の199ページをご覧ください。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス保険給付費、事業番号1 番、介護サービス保険給付事業についてです。

下段右側の表、(3)、その他分サービス集計の最下段、保険給付費、合計①プラス②は5 億8,907万4,762円となり、対前年度比3.69%、2,095万7,419円の増となりました。介護保険サービス保険給付費の増加につきましては、居宅サービスにおきまして訪問看護と通所介護の利用が増えたこと、施設サービスにおきまして介護老人保健施設等特定施設入居者生活介護のサービス量が増えたことが主な要因となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号16、認定第7号 令和2年度広尾町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は301ページから317ページ、主要施策等説明資料は208ページから211ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

金石特別養護老人ホーム所長。

1、特別養護老人ホーム所長（金石） それでは、決算書310ページ、311ページをお開き願います。

1款1項1目特別養護老人ホーム事業費、10節需用費に72万7,118円の不用額が生じております。主な内訳としては、燃料費と光熱水費になっております。

続きまして、主要な施策210ページをお願いいたします。

事業番号4、広尾町老人福祉施設等給食提供業務委託事業となります。養護老人ホームと同様、令和2年4月から給食提供業務を民間業者に委託したものであります。事業費、成果については、記載のとおりとなります。

続きまして、同ページ、事業番号5番となります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業となります。これによりまして、特別養護老人ホーム見守り付コールシステムを導入しております。これによって、サービスの質を維持しながら接触の機会や職員の介護負担の軽減が図られております。

続きまして、211ページをお願いいたします。

事業番号6番、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業となります。特別養護老人ホームオンライン面会機器及び無線機器を購入することによってオンライン面会及び職員間の連携のための無線機器等の導入をしております。これによって家族が面会できる環境等を整備しております。

以上となります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号17、認定第8号 令和2年度広尾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は318ページから330ページ、主要施策等説明資料は212ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明願います。

楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 決算書の323ページ、324ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

上から7段目、1款1項2目の普通徴収保険料の2節滞納繰越分普通徴収保険料でございますが、収入未済額51万9,410円で、9人の未納となっております。また、1件の不納欠損処分を行っており、理由としては居所不明でして、金額については5,300円となっております。後期高齢者医療保険料の収納率は、現年度分、滞納繰越分を合わせて98.79%となっております。

続きまして、歳出でございます。

決算書を2枚めくっていただき327ページ、328ページをお願いいたします。

下から4段目、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で、18節の負担金補助及び交付金で75万4,277円の不用額が生じております。これにつきましては、負担金の確定により不用額が生じたものでございます。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号18、認定第9号 令和2年度広尾町病院事業債管理特別会計歳入歳出決算認定についてを審査します。決算書は331ページから339ページ、主要施策等説明資料は213ページです。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） それでは、主要な施策等説明資料の213ページをお願いいたします。

事業番号1、病院事業債貸付金補助金の関係でございます。広尾町国民健康保険病院で整備した建物及び医療機器に係る病院事業債9,260万円を借入れし、病院へ貸付けをしております。また、当事業で過疎対策事業債9,240万円を借入れし、一般会計を通して病院へ補助を行っております。整備した医療機器については、記載のとおりです。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号19、認定第10号 令和2年度広尾町水道事業会計決算認定についてを審査します。水道事業会計決算書をご覧ください。

特に説明する事項があれば、簡略に説明をお願いします。

前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） それでは、決算書の2ページ、3ページをお願いします。

水道事業決算報告書です。金額は消費税込みとなっております。

初めに、(1)、収益的収入及び支出の収入についてです。

第1款水道事業収益の決算額につきましては、1億6,450万4,947円となりました。

次に、支出についてですが、第1款水道事業費用の決算額につきましては1億5,723万3,862円となりまして、不用額は822万5,138円となりました。

次に、4ページ、5ページをお願いします。

(2)、資本的収入及び支出の支出ですが、第1款資本的支出の決算額につきましては8,697万7,378

円となりまして、不用額は622円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,697万7,378円につきましては、4ページの表の下側に記載のとおり所定の財源をもって補填しています。

次に、6ページをお願いします。

2、財務諸表の(1)、令和2年度広尾町水道事業損益計算書です。金額は消費税抜きとなっています。

1、営業収益から2、営業費用を差し引いた額3,091万3,402円が営業損失となりました。

次に、3、営業外収益から4、営業外費用を差し引いた額3,191万1,753円を営業損失に加えた経常利益は、99万8,351円となりました。

これから5、特別損失を差し引いた当年度純利益は、99万611円となったものです。

次に、7ページをお願いします。

水道事業剰余金計算書です。金額は消費税抜きとなっています。

表の中段から下に記載しております当年度変動額について説明いたします。

当年度におきましては、利益剰余金に当年度純利益のプラス99万611円が発生し、表の右下、資本合計の当年度末残高が13億6,325万2,216円となったものです。

続きまして、8ページをお願いします。

水道事業剰余金処分計算書です。金額は消費税抜きとなっています。

当年度末残高のうち未処分利益剰余金99万611円の処分につきましては、広尾町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の規定に基づきまして、減債積立金と建設改良積立金に記載のとおり積立処分としたものであります。

次に、9ページ、10ページをお願いします。

水道事業貸借対照表です。金額は消費税抜きとなっています。

初めに、9ページの資産の部についてです。

1、固定資産の合計は、17億1,897万8,501円となりました。

2、流動資産の合計は2億3,609万7,170円となったことから、資産合計は19億5,507万5,671円となりました。

続いて、10ページの負債の部です。

3、固定負債は(1)、長期企業債だけとなりまして、2億8,405万9,854円となりました。

4、流動負債の合計は、3,441万5,679円となりました。

5、繰延収益は(1)、長期前受金の合計が4億6,276万4,876円となりまして、(2)、長期前受金収益化累計額を差し引いた繰延べ収益合計は、2億7,334万7,922円となりました。

この結果、3、固定負債と4、流動負債及び5、繰延べ収益の合計である負債合計は、5億9,182万3,455円となりました。

次に、11ページの資本の部です。

6、資本金の合計は11億8,658万9,223円、7、剰余金の合計は1億7,666万2,993円で、6、資本金と7、剰余金を合わせた資本合計は13億6,325万2,216円となりました。このことから負債資本の

合計は、11ページの一冊下に記載のとおり19億5,507万5,671円となりまして、9ページ一番下の資産合計と同額となるものです。

次に、12ページは、キャッシュ・フロー計算書です。

キャッシュ・フロー計算書の対象となっている資金の範囲につきましては、貸借対照表における現金預金と同範囲となっているため、ページ一番下の資金期末残高と9ページの下から4行目の現金預金と同額の2億3,352万8,807円となるものです。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日11日から15日までは休会とし、16日に決算審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 4時08分